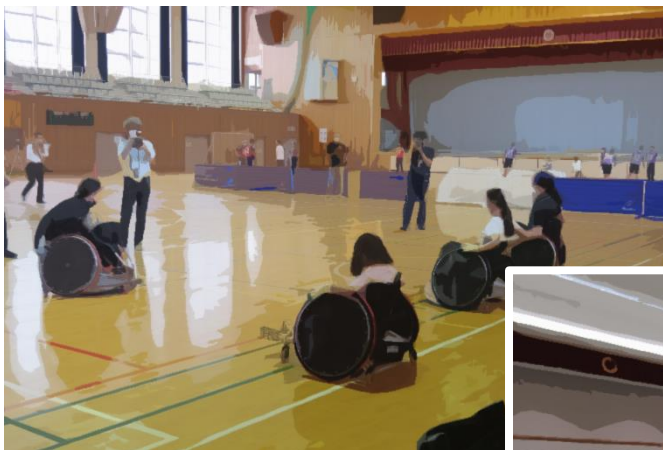


令和4年度 教育要覧



Let's パラスポ in 下諏訪町 (スポーツ)



親子工作教室 (図書館)



コアトレーニング教室 (子育て)



広島平和教育体験研修 (学校教育)

下諏訪町教育委員会

目 次

I 教 育 行 政	1
下諏訪町総合計画〈第7次改訂―後期基本計画―〉（教育委員会関係抜粋）	3
令和4年度 下諏訪町教育目標（基本活動方針）	23
教育委員会委員・教育委員会関係職員数	36
教育委員会（教育こども課）機構・事務分掌	37
教育委員会所管予算	38
・令和4年度下諏訪町一般会計当初予算	
・令和4年度教育関係 歳出項目別当初予算	
II 学 校 教 育	39
1 学校教職員数	41
2 児童・生徒数及び学級数	
3 学校目標と特色ある学校づくり	42
4 児童・生徒数の推移	43
5 学校建物保有面積	
6 学校敷地保有面積	
7 中学卒業者の進路状況	44
8 小中学校通学区域	
9 教員住宅	
10 中間教室	
11 奨学金制度（下諏訪町奨学基金）	45
12 いじめ対策連絡協議会	46
13 学校保健会	
14 教育支援委員会	
15 工事実施状況	47
16 その他主な事業実績	
17 下諏訪町こども未来基金	49

Ⅲ 社 会 教 育	5 1
1 公民館・勤労青少年ホーム	5 3
1 令和4年度下諏訪町公民館・勤労青少年ホーム事業計画	
2 令和3年度公民館・勤労青少年ホーム事業実施状況	
3 令和3年度公民館・勤労青少年ホーム施設利用状況	
2 文化センター	5 8
1 下諏訪総合文化センター・ホール等の概要	
2 文化センター自主事業	
3 令和3年度文化センター施設利用状況	
3 人 権 教 育	6 0
・ 人権教育推進計画	
4 広報『クローズアップしもすわ』（生涯学習紙面）	6 1
・ 社会教育委員	
5 図 書 館	6 2
1 施設の概要	
2 令和3年度蔵書及び利用状況	
3 令和4年度 主な事業計画	
4 図書館協議会委員	
6 スポーツ振興	6 4
1 体育施設の概要	
2 令和3年度事業報告	
3 令和3年度施設利用状況	
4 令和4年度事業計画	
・ 下諏訪町スポーツ推進委員会・下諏訪町スポーツ推進審議会	
7 健 康 増 進	7 0
1 高浜健康温泉センター「ゆたん歩°」	
2 健康運動施設	
3 令和3年度 施設利用状況	
4 令和3年度 行事・講座等実施状況	
Ⅳ 子 育 て 支 援	7 3
1 子育て支援係職員数	7 4
2 園児数の推移	
3 保育園等建物・敷地保有面積	
4 下諏訪町立保育園等 年間目標	7 6
5 長時間保育事業・一時保育事業	7 7
6 未就園児・在園児等母親の少人数グループによる子育て勉強会（だっこの会）	

7	病児・病後児保育補助金交付事業	
8	おはなしの広場（言語障害児通園訓練室・とがわ保育園）	78
9	せせらぎ園（心身障害児通園訓練室・とがわ保育園）	
10	誕生祝金支給事業	
11	子育て応援カード事業	
12	子育てガイドブック配布事業	79
13	ひとり親世帯等児童激励金支給事業	
14	児童手当支給状況	
15	子育てふれあいセンター ぽけっと	80
	①ブックスタート事業 ②0歳児ママのつどい ③ファミリーサポート事業	
16	しもすわ子ども人権ネットワーク会議	81
17	児童家庭相談事業	
18	児童遊園地整備事業	
19	指定施設利用奨励補助金交付事業	
20	温泉施設利用奨励補助金交付事業	82
21	いずみ湖公園研修の家利用状況	
22	学童クラブ利用状況	
23	児童の居場所づくり推進事業	83
24	放課後子どもプラン、放課後子ども教室	
25	青少年健全育成協議会	84

（＊ 下諏訪町教育関係機関一覧）

下 諏 訪 町 民 憲 章

下諏訪町は

美しい高原と湖に囲まれ、天恵の温泉と古きよき伝統文化をもつまちです。

わたくしたちは、このふるさとを愛し育んできた先人の努力に学び、地球的視野にたって、更によりよいまちづくりをめざし、ここに町民憲章をかかげます。

わたくしたちは

自然やもののいのちを大切にし、美しく豊かなまちをつくります。

進んで教養を深め、かおり高い文化を創造するまちをつくります。

心身をきたえ、たくましく明るい健康なまちをつくります。

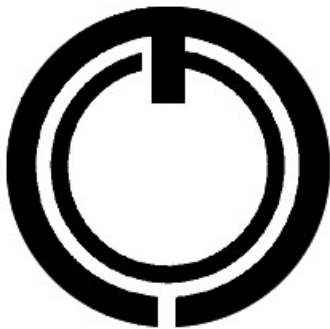
仕事に誇りをもち、産業の栄える活力あるまちをつくります。

思いやりの心をもち、うるおいと安らぎのある住みよいまちをつくります。

平成 5 年 1 月 1 日 制定

キャッチフレーズ

中山道と甲州街道が会う 大社といで湯の宿場まち



町 章

「下」の文字をデザイン化し、外円は下諏、内円は訪を象徴し、あわせて円で「和」を表現しています。

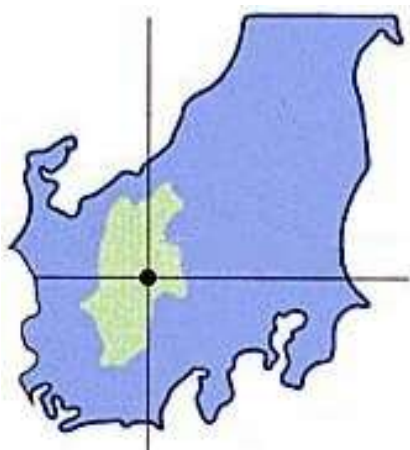
昭和 23 年 3 月 22 日 制定



町の花「つつじ」



町の木「さくら」



●下諏訪町の位置

海拔 763.38m

北緯 36 度 03 分 59 秒

東経 138 度 04 分 59 秒

●面積

面積 66.9 km²

周囲 51.5 km

東西 9.7km

南北 12.1 km



沿革

下諏訪町は、長野県のほぼ中央に位置し、南は諏訪湖に面し、北には和田峠・鷲ヶ峰があり、これらの山から流れ下る川の扇状地に発達した町で、西は岡谷市、東に諏訪市、さらに北は松本市・長和町に接しています。

町の発祥は古く、石器・縄文時代にさかのぼることができ、多くの遺跡から狩猟用の鏃や土器などが出土しています。

弥生時代になると、出雲の国から建御名方命（たけみなかたのみこと）が稲作の技術を携えて入り、諏訪湖のほとりに稲作、漁労の文化が栄えたといわれています。

醍醐天皇（10世紀初め）の頃に作られた和名抄によると、信濃国諏訪郡名の中に、「土武郷」という地名があり、これが現在の下諏訪町と考えられています。

鎌倉時代には、諏訪神社の大祝、金刺盛澄・手塚太郎光盛兄弟が木曾義仲や鎌倉幕府に仕えて活躍、また鎌倉五山建長寺の住職が慈雲寺を開山したり、御射山祭に全国の武将が集まるなど政治・文化的にも信濃の中心として発展しました。 戦国時代には武田信玄とのかかわりも深く、その当時の史跡、文化が現在でも偲ばれます。

江戸時代になると、再び諏訪氏の治めるところとなり、中山道、甲州街道が合流する交通の要衝で、中山道随一の温泉宿場町として賑わい、また全国に一万余の分社を持つ諏訪神社の総本社としても栄えました。

明治7年に7ヵ村が合併し下諏訪村となり、明治9年に筑摩県が廃止されて長野県の所管に入り、明治26年6月30日に町制を布いて下諏訪町と改称しました。

大正を経て、昭和33年には隣接の岡谷市の一部、東町（編入後は社東町）と東山田を編入し、昭和58年に諏訪湖の面積分割があり、今日の下諏訪町を形成しています。

また、平成5年には町制施行100年を迎えました。

健康スポーツ都市宣言

わたくしたちは、生涯にわたって健康づくりを心がけ、スポーツに親しみながら、地域のふれあいを通して、明るく活気のあるまち「しもすわ」の実現をめざし、ここに「健康スポーツ都市」を宣言します。

- 1 健康に関心をもち、運動不足や生活習慣を改善して健康長寿のまちをつくります。
- 1 規則正しい生活とバランスの良い食事を心がけ、健やかな心と体をはぐくみます。
- 1 定期的な健康診断で病気や介護を予防し、思いやりと支えあいのまちを築きます。
- 1 すすんで年齢や体力に応じたスポーツに親しみ、明るく元気なまちをめざします。
- 1 健康づくりと生涯スポーツを地域に広め、まち全体にふれあいの輪をひろげます。

平成30年6月30日制定
(2018年)



I 教 育 行 政

第 7 次下諏訪町総合計画

《一後期基本計画一 令和3年度～令和7年度》

「住みたいまち 元気な声がひびくまち」

「小さくてもきらりと光る美しいまち」をめざして

教育委員会関係抜粋

第 1 編

基本構想（将来図）

第 1 章 基本理念（平成 28 年 3 月策定）

下諏訪町は、諏訪湖や八島高原などに代表される豊かな水と緑、そして神話の時代から伝わる温泉等の資源に恵まれ、諏訪大社式年造営御柱大祭に集う人々の営みと交流の中で、人と人との支え合いにより成り立ってきました。

歴史的には、和田峠周辺の黒曜石原産地遺跡から全国各地へ黒曜石石器の供給元として文化圏を形成していた旧石器・縄文時代に遡り、全国に 1 万余の分社を持つといわれる諏訪信仰の総本社、諏訪大社「下社の門前町」、また、江戸五街道のうちの中山道と甲州道中（街道）が合流する交通の要衝であり中山道随一の「温泉宿場町」として栄え、明治初年からは製糸業、戦後は精密工業に代表される「ものづくりの町」として、連続と続く歴史や豊かな資源を背景とした「観光の町」として発展してきました。

現在の私たちを取り巻く環境は、人口減少や超高齢化社会の到来など、課題を未来に先送りできない厳しい状況下であり、自治体経営の根本的な転換期を迎えています。

厳しい情勢の中にあっても、町が誇るかけがえのない“宝”に磨きをかけ、固有の資源を最大限に活かしながら、地域コミュニティを核とした住民参画と協働推進により「住んでみたい、住み続けたい、住んでいて良かった」という人々の願いの実現をめざし、第 7 次総合計画におけるまちづくりの基本理念を次のように定めます。

まちづくりの基本理念

未 来 力を合わせて未来を拓くまちづくり

自 然 自然の恵みを大切にするまちづくり

ひ と 優しさと生きがいをもつひとづくり

健 康 絆で支え合う健康長寿のまちづくり

活 力 産業の活力と賑わいのあるまちづくり

くらし 安心安全で暮らしやすいまちづくり

第2章 将来人口（平成28年3月策定）

下諏訪町は、明治26年に町制を施行し、昭和33年には岡谷市の一部を編入して、昭和48年(1973)には人口が2万7,500人に達しました。

町の総人口は、26,567人であった昭和60年(1985)から人口減少傾向に入り、全国の平成20年(2008)、長野県の平成12年(2000)から比べると、国や長野県よりも15～23年程度早く人口減少が始まっています。

年齢層の構成比をみると、生産年齢人口(15～64歳)は昭和55年(1980)の65.8%から平成22年(2010)の55.8%へ10ポイントの低下、年少人口(0～14歳)は同じく24.0%から12.2%へ11.8ポイントの低下、高齢人口(65歳以上)は10.2%から32.0%へ21.8ポイント上昇しています。

年齢構成の高齢化が続き、平成22年(2010)の高齢人口比32.0%は、全国平均の23.0%、長野県の26.5%を5.5～9.0ポイント程度上回る高い水準であり、少子化と高齢化が同時に進行していることが解ります。

日本は今「人口減少時代」に突入しています。町においても、このままでは人口が急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には自治体としての持続すら危うくなると指摘されています。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、町の人口が10年後の令和7年(2025)には1万7,500人まで減少すると予測しており、「どうにかなる」という根拠なき楽観論で問題を先送りすることはできません。

このような状況を克服するため、安心して子供を産み育てられる環境づくり、雇用の維持と創出、多様な人の交流促進、魅力と活力ある地域づくりなどの施策を集中的に展開することにより、本計画の目標年次となる令和7年(2025)の目標人口を1万7,700人と設定します。

第3章 土地利用構想（平成28年3月策定）

限られた資源であり、日常生活や経済活動の共通基盤である町土の利用は、総合的かつ計画的な視点から、将来の人口や産業の推移に応じて、公共の福祉を優先しつつ、自然、社会、経済、文化などそれぞれの条件に配慮することが必要です。

町では、平成26年4月に国土利用計画第2次下諏訪町計画を策定し、今後の土地利用の方向性を定めています。

町民と地域の理解と協力のもと、土地の配地と周辺環境に適合した利活用が図られるよう、生活環境を保全しながら生産基盤も強化することで、町全体の均衡ある発展をめざします。

市街地においては、積極的な都市計画の運用により、景観やうるおいに配慮した良好な住環境を確保するとともに、効率的かつ持続可能な地域づくりを進め、コンパクトで暮らしやすいまちの実現をめざします。

また、民公協働のまちづくりの推進と民間活力の導入により、遊休荒廃不動産の解消と活用などの取組みを通じて、限りある土地の有効活用を進めます。

農地や山林など、自然環境を保全活用すべき土地については、町土の保全機能を持続的に発揮することを主な目的としながら多面的な利用を進めることとし、良好な景観と環境を次世代へ確実に維持継承することをめざします。

第2編

基本構想（施策の大綱）

第3章 優しさと生きがいをもつひとづくり

第1節 世代ごとの支援と伝承

次世代を担うひとづくりは、人口減少社会において、最も重要な課題のひとつであり、子どもたちの健全

な成長は、すべての町民の願いです。

子どもを授かることを希望する人の夢を叶えるための支援をはじめ、安心して出産できる環境の整備、保育の充実や児童の見守りなど、子育てのすべてのステージにおいて、ゆとりと希望を持てる環境を提供するために、子どもと子育て世代を積極的に支援します。

心豊かなひとづくりの根幹は家庭における基礎教育ですが、核家族化の進行などによる弊害を払拭するためにも、家庭での教育を一層強化する必要があります。家庭と保育園、学校がお互いに協力しながら家庭教育が自主的に進展するよう取り組みます。

学校教育においては、教養と創造性に満ちた魅力ある人格が形成されるよう、すべての子どもの基礎学力向上を図るとともに、英語教育などの先進的な取組みをさらに強化して、特色ある学校づくりをめざします。また、安心・安全で充実した教育環境を提供するために、設備や施設の計画的な整備を図ります。同時に、地域、家庭、学校が手を携えながら、子どもたちの主体的な地域社会への参画を促進し、地域で見守り、育てるまちづくりを推進します。

すべての世代の人々が、充実した日々を健やかに過ごすうえで、生涯学習は大きな役割を担っています。より多くの人が、より多くの学習や機会に接して教養を深め、生きがいを感じられるまちが実現されるよう、関係団体や機関との連携を図ります。

また、健康志向の高まりから、各種スポーツの実践による健康増進が注目されていますが、もっと気軽に継続的な生涯スポーツに親しみ、体力の向上を図ることができるように関係施設の計画的な整備と拡充を推進します。

神話の時代から脈々と受け継がれてきた伝統文化は、町のかけがえのない宝であり、歴史的文化遺産の調査、保護、保存、伝承、活用を進めて次世代に確実に引き継いでいくことが重要です。地域の歴史と文化を深く理解して広く発信し、さまざまな活用を図りながら、体験と実践を通じて子どもたちへ伝えることにより、郷土への愛着と誇りを持ったひとづくりを推進します。

内外の人々が訪れ集う魅力ある地域を創造するため、各種団体や個人の理解と協力を得て、文化芸術の鑑賞や体感などの活動を振興し、かおり高い文化のまちづくりを推進します。

第2節 広く豊かな感性の育成

国家や人々の間で争いのない平和な社会の実現は、全世界と人類の願いです。

世界中のすべての人が、平和に安全で幸せな生活を営むことができる社会を実現するため、各種分野で手を携え、核兵器の廃絶や反戦平和への取組みに関する知見を深め、平和を愛するひとづくりに努めます。

さまざまな風土や、異なる地域文化を持つ人々とのふれあいと交流を促進し、相互理解と親善を深め、高い視点と広い視野、深い考察を持った人材の育成に努めます。

第3節 相互理解と共生の実現

すべての人々の人権が尊重され、相手への思いやりをもつ心豊かな社会を築くためには、一人ひとりが人権尊重の想いを強く意識して生活することが大切です。

社会的身分、家柄、信条、性別、障がいなどによる不当な人権侵害をなくすための理解を深め、互いを尊重し合い命を大切にする社会づくりを進めます。国際化、情報化、高齢化などによる新たな人権の課題への対応として、生命身体の安全を守るための適切な対処も促しながら、どんな場面でも常に他人の立場に理解と配慮ができる優しくてあたたかい地域づくりを進めます。

また、すべての女性が輝き活躍できる社会の実現に向け、家庭、地域、職場などあらゆる場で性差なく能力を発揮できる環境整備を進めることが重要です。男性の家事や育児への参画意識を高め、企業の理解を得ながら長時間労働の是正を図るとともに、女性の採用、登用などに関する総合的な取組みを計画的に推進し、子育てを家庭、職場、地域社会がそれぞれの立場で支援することにより、女性にとって魅力のあるまちづくりを進めます。

第4章 絆で支え合う健康長寿のまちづくり

第1節 健康長寿への挑戦

一人ひとりがいきいきと暮らし、社会貢献と自己実現を果たすためには、健康であることが重要な要素です。疾病予防と健康増進を重点に、幼少期からの健康教育や健康相談などの取組みを推進し、すべての人があらゆるライフステージにおいて、健康的な生活習慣の重要性を意識しながら、いきいきと暮らす社会づくりを進めます。

健康長寿はすべての人々の願いであり、それぞれの世代における自主的な健康管理を支援し、健康維持のため気軽に運動できる環境づくりを推進し、体力向上と健康増進の機会を提供して健康寿命の延伸を図ります。

第6章 安心安全で暮らしやすいまちづくり

第2節 安心安全への取組み

近年、高齢者や女性、子どもなどを狙った特殊詐欺や凶悪犯罪などが多発しています。また、社会情勢の変化による青少年犯罪や学校内暴力などの社会問題も顕在化しています。高齢者への思いやりと子どもの見守りに重点をおき、各種団体や地域と連携して、犯罪のない明るい社会づくりに努めます。

少子・超高齢社会においては、児童・生徒や高齢者などの交通弱者に配慮した取組みが必要です。警察や交通安全協会などの団体活動を積極的に支援し、交通安全の普及に努めます。また、道路における交通安全施設の整備充実や通学路の環境整備など、歩行者や交通弱者に優しい道路環境の整備を進めます。

第3編 後期基本計画・第2期未来を創る総合戦略

第3章 優しさと生きがいをもつひとづくり

第1節 世代ごとの支援と伝承

第1項 子育て支援の推進



■施策の方針

子どもたちが健やかに成長することができる環境づくりを推進するため、子どもの幸せを第一に考え、多様化する個別のニーズを把握しながら、子育て支援を充実させることが重要です。

下諏訪町子ども・子育て支援事業計画の基本理念「次世代を育てる子育て支援」の実現に向けて、若い世代が温かい家庭をはぐくみ、安心して夢を持って子育てができるよう社会全体で考えていきます。

妊娠・出産、乳幼児からのライフステージにおいて、福祉・教育・保健の分野が連携し、育児困難を感じている保護者に対し、気軽に相談・援助を求められる体制を整備するとともに、地域における子育て支援ネットワークの形成を図り、子育てマンパワーの養成と資質の向上に努めます。

また、人と人とのつながりと絆を大切に、ゆとりの持てる子育てができる環境を提供することにより、子どもたちに家庭への夢を与えられるようなまちづくりをめざします。

■現状と課題

人口減少、少子高齢化による家族形態の変化、就労の多様化、地域コミュニティ意識の希薄化など、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化するなかで、子育てに不安や孤立感を感じる家庭は少なくありません。

国や地域をあげて社会全体で子ども・子育てを支援する、新しい支え合いの仕組みを構築することが時代の要請、社会の役割となっています。

平成30年度に町が実施した「下諏訪町子ども・子育て支援に関するニーズ調査」では、全国的な核家族化や世帯構造の変化とともに、母親の就業率と共働き世帯の増加が表れています。町では野山、田畑、河川など、四季折々の自然の中における遊びや、地域の伝統ある行事や祭りを通じて自然なかたちで子育てが行われ、子どもの育ちをめぐる環境もたくさん残っており、とても恵まれています。

近年、経済や雇用状況、また、ライフスタイルの変化などから晩婚化、出産年齢の上昇が進み、結果として少子化が進行しているなか、出生率の向上をめざし、子育て家庭の定住や移住を促すためにも、子育てふれあいセンターを拠点とした支援機能の充実を図り、子育て家庭の立場に立ったわかりやすい情報や機会の提供が求められています。

■施策の展開

主な取り組み	内 容
子育て家庭を支援する 仕組みづくり	・子育てふれあいセンターの充実 ・子育てサークルなどの拡充 ・子ども家庭総合支援拠点の設置 ・教育相談、児童家庭相談の推進 ・児童手当、誕生祝金、乳幼児家庭焼却ごみ袋支給、子育て応援カード、病児・病後児保育補助、ファミリーサポート、ブックスタート、学童クラブ、海水浴指定施設利用補助、心身や言語の発達支援訓練による支援の向上 ・保育園副食費の多子世帯減免制度の実施及び新たな支援策の研究 ・子ども人権ネットワーク会議、子ども・子育て会議の充実 ・子育てガイドブック配布、インターネットによる情報提供の推進 ・父親の子育て参加の促進
次世代を担う心身ともに たくましい人づくり	・世代間交流事業、異文化交流事業、地域住民の協働による連携事業の推進 ・中高生などの乳幼児ふれあい体験の充実 ・いずみ湖公園研修の家、キャンプ場の運営 ・児童の居場所づくりの推進 ・放課後子ども教室の運営
子どもと子育て家庭に やさしいまちづくり	・家庭や親との関わりを重視した、親子のふれ合い、学び合いを支援する環境づくりの推進 ・児童遊園地の整備 ・環境の浄化活動の実施 ・青少年健全育成事業の推進 ・子育て世代を地域で応援するまちづくりの推進 ・子育て世代にとってゆとりあるまちづくりの推進

■重要業績評価指標（KPI）

【総合戦略目標③-iv】【SDGs ターゲット 4.2】

子育てふれあいセンター利用者数（各種講座及びサークル活動等の利用者数 教育こども課）	
現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
10,783 人	19,000 人

第2項 保育の向上と充実



■施策の方針

未来を担う子どもたちが、健やかにのびのびと育つことはみんなの願いです。

子ども一人ひとりが尊重され、豊かな育ちが実感できる環境として、保育園と家庭・地域社会との連携が不可欠です。乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、家庭と子どもを取り巻く環境の変化を踏まえて、子どもの健やかな成長を支援します。

特に、少子化や核家族化の進行などにより、子育て世帯の孤立化や子育ての負担感が増大しているなか、保育園が子育ての専門施設としての支援体制を強化し、子育て世代のワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭（子育て、療養、看病、介護等）の両立）が実現できる環境づくりを推進しながら、子どもの成長を通じて家庭と喜びや感動が分かち合える保育をめざします。

■現状と課題

町では、次世代育成支援地域行動計画に沿って、子どもやその親に対する支援を行ってきました。しかし、新たな法律や制度の施行を受け、子ども・子育て支援事業計画を策定し、現況に合った子ども・子育て支援を行っています。

母親の就労や就労形態の多様化により、3歳未満児保育希望者が増加しており、親子の安定した関係づくりに配慮しながら、さらなる保育サービスの充実や保護者の子育て負担感を軽減できるよう、保育園の特性や保育士等の専門性を活かした援助が必要です。

また、安心感と心のゆとりを持って子育てができるよう、家族や地域の人と人のつながりによる支援も重要です。

基本的生活習慣が習得しにくい、コミュニケーションが取りにくい、体を動かしてあそぶことを好まないといった子どもが増えていることから、友だちとのかかわりの中で「生きる力」を育てるような保育内容の充実と質の向上が求められています。

■施策の展開

主な取り組み	内 容
保育ニーズに対応した保育形態の充実	・一時保育、長時間保育、土曜保育の充実 ・3歳未満児保育の充実 ・障がい児保育の充実 ・自園給食の提供 ・食物アレルギー児への除去食提供
あそびと交流の推進	・園開放日の運営 ・だっこの会による未就園児との交流と異年齢交流の推進
地域との交流	・福祉施設との交流による世代間交流の推進 ・中高校生との交流やボランティアの受け入れを通して、体験的に子育ての大切さ、楽しさ、家族愛を学ぶ場の提供
保育内容の充実	・乳幼児の基本的生活習慣習得に向けた指導の実施 ・運動遊びカリキュラムによる運動あそびの推進 ・外国人講師による「えいごあそび」の実施 ・保育士の資質向上のための研修会や研究会の開催
家庭教育に関する取り組み	・町、保護者会連合会、だっこの会共催による子育て講演会の開催 ・だっこの会との連携による勉強会の実施

■重要業績評価指標（KPI）

【総合戦略目標③-iii】【SDGs ターゲット 4.2】

保育所待機児童数（教育こども課）	
現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
0人	0人を継続

第3項 学校教育の充実



■施策の方針

家庭教育、幼児教育、学校教育、社会教育との連携のもと、小中一貫性のある教育環境づくりに努めるとともに、生涯にわたり知育・体育・徳育・食育の調和のとれた学習の充実に努め、心身ともに健康で豊かな人間性や社会性のある児童・生徒を育成します。

すべての子どもたちが個性や特性を伸ばしながら健やかに成長し、もてる力を十分に発揮できるよう、しもすわっ子応援事業を推進し、一人ひとりに応じた育ちを0歳から18歳まで一貫して応援していきます。

学校運営に保護者・PTAや地域の方々の積極的な参画を促し、地域と連携した学校づくりに向けた下諏訪町コミュニティスクールにより学校支援を強化します。

中1ギャップの解消や学力向上に向け、小中学校の9年間を見据えた教育システムを構築し、小中一貫した教育の充実に努めます。

経済的な理由により高校、大学等への進学が困難な家庭に対し、奨学金制度やこども未来基金を活用した給付型奨学金制度の利用を促進し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

自然、歴史、文化に直接触れ合う体験を通して、理解を深めることにより郷土愛をはぐくみ、町に誇りと愛着を持つ情操教育を推進し、未来を担う児童・生徒の成長をあらゆる角度から支援します。

結婚、出産、子育てなどのライフステージの基盤となる家庭の温もりや大切さを学ぶ取組みを促進し、地域ぐるみのあいさつ運動をはじめとした、地域と一体となった生活の決まりや習慣の励行により、地域の見守りの推進を図ります。

小中学校のさらなる利便性の向上と児童・生徒が快適な学校生活を送れるよう、安全で安心な学校環境づくりをめざし、計画的に施設や備品を整備します。また、新学習指導要領に沿った授業を実施していくために、学校における情報通信技術（ICT）環境の整備を進め、教育の情報化を推進します。

■現状と課題

町の学校教育は、各小中学校において独自の学校教育目標を定め、児童生徒一人ひとりの個性を大切にし、基本学力を培い、思いやりのある人間形成、健やかな身体と豊かな心を育む、知・徳・体のバランスのとれた教育を展開し、自ら学び自ら考え社会的に自立した人間性の育成に努めています。

小中学校間の情報交換を行い、授業、いじめなどへの生活指導の改善、地域を担う人材の育成などによる連携した取組みを展開し、小中一貫の教育を推進しています。

「総合的な学習の時間」においては、国際化・情報化社会・科学技術の進歩に対応できる人材の育成、学校の特色を活かした教育、障がい者などへの理解を深め共に支えあう福祉教育の推進、地域に学び地域を愛する子どもを育てるため、地域の方を講師に迎えるなどの学習活動を進めており、地域と学校との連携が十分図れるよう、下諏訪町コミュニティスクールによる学校支援の拡大と強化が必要です。

個性ある子どもには個性ある対応が必要であり、不登校児童生徒の学校復帰への支援、心の悩みに寄り添う相談室の充実に努めるとともに、安全・安心な学校づくりをめざし、利便性の向上と児童生徒が快適な学校生活を送れるよう、計画的に施設の改修整備を行う必要があります。

また、新学習指導要領において「情報活用能力」が学習の基盤となる資質・能力の一つと位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記され、今後の学習活動において、積極的に情報通信技術（ICT）を活用していくこととなります。

■施策の展開

主な取組み	内 容
小中一貫教育、学力向上	・小中学校 9 年間を一つのまとまりと捉えた、学校間の連携、協力体制の促進 ・新学習指導要領に沿った指導の実施や評価方法の構築
国際理解教育の推進	・英語によるコミュニケーション能力の基礎を養い、異なる文化を持つ人々を受容し、共生することのできる能力や、表現力の豊かな子どもの育成
情報教育の推進	・学校における ICT 環境の整備 ・ICT 環境の活用と情報活用能力の育成
外部講師導入による多面的授業の推進	・外部講師導入事業「夢・いきいき授業」の推進 ・JAXA との連携による宇宙教育事業の推進
教育支援の充実	・特別支援学級、ことばの教室の充実 ・中間教室における不登校生徒の学校復帰への支援と教育相談の充実 ・特別支援教育コーディネーターによる就学支援体制の構築 ・下諏訪町コミュニティスクールによる学校支援の拡大と強化 ・多国籍の子どもやその世帯への教育支援
福祉教育の推進	・特別支援学校、特別養護老人ホーム、保育園との交流 ・豊かな人間性と社会性の形成
食育指導による健康教育の推進	・食育推進計画の推進
なんでも相談、心の相談室の充実	・相談員、スクールカウンセラーの適正配置による家庭と教職員との連携を図る相談事業の実施
家庭教育相談の充実	・児童家庭子育て相談員による相談の実施
家庭教育研修講座の開催	・PTA、保護者会等が開催する研修講座への支援
施設的环境整備の充実	・児童生徒の安全で快適な教育環境の維持確保
高校、大学等への就学援助	・奨学金制度の適切な運営
こども未来基金の活用	・他の教育支援制度等では適用を受けない世帯の子どもへの教育支援 ・経済的な理由により就学が困難な世帯の子どもに対する給付型奨学金の支給
地域の見守りの推進	・みんなで進める地域ぐるみのあいさつ運動などによる見守り活動の促進
地域資源の特性を活かした教育の充実	・ものづくりなどの地域特性を専門的、高度に学ぶ学習カリキュラム創設の検討
地域コミュニティへの積極的な参加の促進	・地区行事、地区防災活動への主体的な参画促進
情報安全教育の推進	・児童生徒の実態や発達に応じた情報モラルの教育

■重要業績評価指標（KPI）

【総合戦略目標③-v】【SDGs ターゲット 4.1】

学校満足度（長野県「学校経営概要」調査において「学校へ行くのがとても楽しい、概ね楽しい」と答えた割合 教育こども課）	
現状（令和2年度学校経営概要） 小学校：86.5% 中学校：89.4%	目標（令和8年度学校経営概要） 小学校：90% 中学校：90%

第4項 生涯学習の勧め



■施策の方針

自らの興味・関心・意欲に基づき、進んで学習機会を求め、親しみながら学び、個性の伸長と仲間との交流を深め、生きがいを感じながら、成果を活かした豊かな自己実現を果たすことができるよう「町民ひとり一生涯学習」の推進を図ります。

多様な学習機会を提供し、拠点となる公民館・勤労青少年ホーム・総合文化センター、図書館などの各セクションが連携して、施設の有効利用の促進と良好な環境整備に努めます。生涯学習の場として総合文化センターを安心安全に利用していただくため、施設等の改修を行います。

■現状と課題

情報化社会、超高齢化社会など、急速な社会の変化に対応するため、生涯を通じて絶えず新しい知識や技術の習得が必要になってきていることにより、心の豊かさや生きがいのための学習需要も増大しています。

多様な学習ニーズに応えるため、新しい分野の学習ができる機会の提供や、生きがいづくりにつながる生涯学習情報の提供が必要になります。町民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる生涯学習環境の実現を図る必要があります。

また、完成後30年以上が経過し、老朽化した総合文化センターの施設等を計画的かつ効率的に改修する必要があります。

■施策の展開

主な取組み	内 容
魅力ある生涯学習の場の提供	・高齢者学級、乳幼児学級、成人学級、町民大学の開講 ・小中学生のための土曜日講座の開催
町民ニーズに応える生涯学習情報の提供	・町広報誌などによる生涯学習情報の提供
公民館の活用と分館事業との連携	・各種講座の開催 ・各区分館運営への助言 ・分野別に優れた講師の登録と派遣
図書館の利用促進	・図書館や家庭における読書習慣の奨励 ・おはなしのへや、図書館まつりなどの事業の実施 ・住民ニーズに応える資料の提供 ・学習スペースの利用促進 ・こども未来バスの活用
施設の長寿命化	・総合文化センターの大規模改修

■重要業績評価指標（KPI）

【総合戦略目標③-ⅴ】【SDGs ターゲット 11. 7】

図書館の図書貸出冊数（教育こども課）	
現状（令和元年度）	目標（令和 7 年度）
243, 413 冊	244, 600 冊

【総合戦略目標③-ⅴ】【SDGs ターゲット 11. 7】

文化センター利用者数（教育こども課）	
現状（令和元年度）	目標（令和 7 年度）
44, 285 人	48, 800 人

第 2 節 広く豊かな感性の育成

第 1 項 恒久平和への取組み



■施策の方針

下諏訪町の歌は「平和」から始まります。この歌には、町民の平和で安全な生活を願う強い思いが込められています。平和社会の実現は人類共通の願いでもあり、一人ひとりが世界の現状に目を向け、自分自身のこととして考え、行動を起こしていくことが重要です。

戦争の悲惨さと平和の尊さを若い世代に伝えていくための啓発活動を積極的に推進し、安全で心豊かに生きられるよう、恒久平和の実現に努めます。平和を愛する心の輪を広げ、人々が共に生き、助け合う社会を築くため、平和に向けた取組みを強化していきます。

■現状と課題

町は、戦争体験・被爆体験を風化させず、二度と戦争はしないという誓いのもと、昭和 59 年 10 月に平和都市推進を宣言し、平成 21 年 8 月には平和首長会議に加盟しました。

原爆が投下された日には平和の鐘とともに黙祷を捧げ、終戦記念日には町主催の戦没者追悼式を挙行するとともに、中学生の代表者を平和教育体験研修として広島市に派遣し、貴重な体験を肌で学び追悼式で発表するなど、平和教育の推進を図っています。

戦後 75 年が経過し、戦争や核の悲惨な記憶が風化しつつある今日、これからも継続的に平和の尊さを訴えながら、意識の高揚を図ることが必要です。

■施策の展開

主な取組み	内 容
非核平和宣言都市としての啓発活動	・中学生の代表による平和体験研修・報告会、平和教育の推進 ・原爆に関する写真・映像等を使用した企画展などの実施
恒久平和の希求	・戦没者追悼式などによる恒久平和を祈念する心の醸成

■重要業績評価指標（KPI）

【総合戦略目標③-ⅴ】【SDGs ターゲット 16. 1】

原爆展・平和企画展等開催日数（総務課）	
現状（令和元年度）	目標（令和 7 年度）
10 日	14 日

第2項 姉妹都市・友好都市との交流促進



■施策の方針

友好交流による相互理解と親善を深めるなど、関係都市との交流を進め、広く地域外の見識を深めながら、人づくりやものづくり、まちづくりに活かします。

国内はもとより、国外にも目を向け、機会があれば多様な地域との交流を創出していくことが必要であり、現在のつながりを大切にしながら、全国、世界の都市と積極的な交流を進め、町の知名度アップに努めます。

■現状と課題

町では、町制施行 100 周年を機に愛知県南知多町との友好交流がスタートしました。平成 25 年度からは両町の小学生が互いの町を隔年で訪問し親睦を深める友好交流事業が始まり、平成 30 年には町制施行 125 周年を機に姉妹都市提携を締結し、民間レベルも含め、さまざまなかたちの交流が進んでいます。

諏訪湖時の科学館儀象堂（しもすわ今昔館）に復元設置した水運儀象台がきっかけで友好交流議定書を締結した中国河南省開封市との交流は、国際情勢が不安定なこともあり、交流を見送っている状況です。また、ボートサミットなどにより全国の市町村との交流が進み、観光やスポーツなどの面において交流の進展が期待されています。

地域社会のさらなる発展のためには、歴史や文化、環境の異なる他の都市との交流は欠かすことができません。現在の友好交流を大切にしながら、新たな都市との交流の可能性を模索していく必要があります。

■施策の展開

主な取組み	内 容
友好交流の促進	・ 姉妹都市・友好都市との交流の充実、拡大
新たな交流を進めるための環境づくり	・ 各種市町村交流事業、大会などへの積極的な参加

■重要業績評価指標（KPI）

【総合戦略目標③-v】【SDGs ターゲット 4.1】

愛知県南知多町との小学生交流事業満足度

（参加者アンケートにおいて「満足できた、まあまあ満足できた」を選択した割合 総務課）

現状（令和元年度）	目標（令和 7 年度）
100%	100%を維持

第3項 国際感覚の醸成と交流



■施策の方針

異なる国籍や文化を持つ人同士が、お互いの価値観を尊重しながら生活ができる多文化共生社会を構築します。

また、グローバル社会に対応した英語教育の実施により、子どもたちに早期から国際感覚を身につけ、将来、国際社会で活躍できるような人材の育成をめざします。

■現状と課題

文化や経済のグローバル化や情報通信技術（ICT）の革新と普及により、現在では世界中の情報が瞬時に手に入るようになりました。日本の魅力が積極的に発信され、来日外国人も増加しています。当町においても友好都市である中国の開封市との交流や、海外のホームステイ事業に加え、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致を進め、ホストタウン事業の取組みなど、国際化社会への対応に努めています。

様々な国や文化との交流の機会が増える一方、町で生活している外国人住民は、依然として言葉や生活習慣など、住環境に不便さを感じています。外国人住民も地域の担い手として、共に地域活動やまちづくりに積極的に参画できるよう、多言語による生活情報の提供や通訳の支援など、多文化共生に対応した社会の構築が求められています。

■施策の展開

主な取組み	内 容
多文化共生社会の構築	・ 多言語による生活情報の提供 ・ 通訳ボランティア派遣事業の実施
国際化対策	・ 国際交流協会、国際教育活動への支援 ・ 小中学校の一貫した継続的な英語教育 ・ 中学生の国際交流事業の実施 ・ ホームステイなど海外交流事業の実施

■重要業績評価指標（KPI）

【総合戦略目標③-v】【SDGs ターゲット 4.1】

国際交流講演会参加者数（町と各種団体が共催する講演会の延べ参加者数 住民環境課）	
現状（令和元年度）	目標（令和 7 年度）
150 人	200 人

第 3 節 相互理解と共生の実現

第 1 項 人権感覚の育成と尊重



■施策の方針

他人を思いやり、命を大切にする社会を実現するため、町民一人ひとりが人権問題を自分の問題として捉え、考えることができるよう、地域、学校、家庭や関係機関の連携により、各種研修会の実施、啓発活動などを通じ、心情に訴える人権教育をより一層推進します。

■現状と課題

あらゆる差別をなくし、町民一人ひとりの人権が真に尊重される住みよい社会をめざして、下諏訪町人権教育推進計画を策定し、毎年、研修会や公民館講座の開設など、人権教育を積極的に推進してきました。

また、人権について考える特集を広報紙「クローズアップしもすわ」に掲載するなど、人権尊重の啓発に努めています。

参加者が問題意識を持って自主的かつ積極的に意見や提言を行い、職場、家庭、学校などにおいて率先して活かし広めることのできる研修会の開催など、より一層の人権意識の普及高揚を図るための取組みが必要です。

■施策の展開

主な取組み	内 容
人権教育推進委員会の開催	・ 年度ごとの人権教育推進計画の作成及び推進 ・ 社会と学校における人権教育推進計画の実施
人権教育研修会と人権教育講座の開催	・ 人権問題への正しい理解と認識を深めるための研修会の開催及び啓発 ・ 心を動かす効果的な研修内容の研究 ・ 公民館各種学級などによる人権教育講座の開設
啓発活動の実施	・ 広報紙への特集記事の掲載 ・ 各種団体、企業などへの資料提供と講座開催支援
企業同和と人権啓発への取組み	・ 各種団体が開催するセミナーなどへの協力

■重要業績評価指標（KPI）

【総合戦略目標④-ⅴ】【SDGs ターゲット 4. 7】

人権教育研修会参加者数（町が主催する研修会の参加者数 教育こども課）	
現状（令和元年度）	目標（令和 7 年度）
66 人	70 人

第 4 章

絆で支え合う健康長寿のまちづくり

第 1 節 健康長寿への挑戦

第 1 項 体力向上と健康増進



■施策の方針

健康寿命を延ばし、いきいきと心豊かに暮らし続けることはみんなの願いです。町制施行 125 周年を機に宣言した「健康スポーツ都市」の趣旨に沿い、生涯にわたって健康づくりを心がけ、スポーツに親しみながら地域の触れ合いを通じて、明るく活気あるまち「しもすわ」の実現をめざします。下諏訪町スポーツ推進計画に掲げた「生涯一町民一スポーツ」を基本理念とし、「スポーツのまちしもすわ」としてスポーツ文化の向上に努めます。

町民が健康増進を実践できるエリアとして、高木から赤砂崎までの諏訪湖畔を「健康スポーツゾーン」と位置付け、スポーツを通じて子どもから高齢者まで幅広い世代がジョギングコース、サイクリングロード、温泉、運動公園、健康器具、ボートコースなどを活用して気軽に健康づくりができるよう、健康増進施設等を管理していきます。

湖がある環境を活かして、ボートやカヌーによる健康づくり、体力向上への取組みに加え、世界のトップアスリートと接することでスポーツに対する理解と意欲を高めることは、知名度アップや地域活性化などの波及効果が期待できます。当町は、県内で唯一、漕艇場を有していることから、ボート競技の東京 2020 オリンピック・パラリンピック事前合宿地として世界の国々の誘致と大会後の文化・スポーツ交流につながるホストタウンの登録をめざします。

■現状と課題

平成 29 年度に実施した町民アンケートの結果から 50%以上の町民は週 1 回以上の運動・スポーツに取り組み、そのうちシニア世代の運動・スポーツ実施率は 60%近くと比較的高い傾向にあり、健康に対する意識が高いことがうかがえます。その反面、子どもの体力低下は全国的な問題となっていることから、幼児期から様々な遊びの中で体を動かす習慣を身につけ、生涯にわたって運動・スポーツに親しむ環境づくりが求められています。

また、生活習慣病の発症年齢の若年化が進んでいます。高齢化が著しい当町においては、今後病気や介護の負担がさらに大きくなることが懸念されます。健康の実現のためには、一人ひとりが健康に関心を持ち、気軽に健康増進への取組みができるよう、健康づくりの推進体制、環境の整備を図る必要があります。

■施策の展開

主な取組み	内 容
健康づくりの推進	・健康づくり計画の推進 ・各種運動教室の参加促進
スポーツの振興	・スポーツ推進計画の推進 ・体力づくり教室、ニュースポーツ教室などの参加促進 ・各種大会の参加促進 ・ボート競技における東京 2020 オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致及びホストタウン事業の取組み
健康スポーツゾーンの活用と整備	・運動器具の安全管理 ・運動プログラムの充実 ・健康運動施設等の管理 ・サイクリングロードの整備とジョギングロードの利用環境向上 ・健康サポーターによる教室の充実と施設の利用促進
スポーツ施設の環境整備	・スポーツ施設の備品整備 ・スポーツ施設の改修

■重要業績評価指標（KPI）

【総合戦略目標④-vi】【SDGs ターゲット 3.4】

平均自立期間（日常生活が自立している期間の平均、介護保険の要介護度 2 未満を健康な状態として長野県健康増進課 KDB 帳票「地域の全体像の把握」を活用して算出 保健福祉課）

現状（令和元年度）	目標（令和 7 年度）
男:81.0 歳 女:86.2 歳	男:81.0 歳以上 女:86.2 歳以上

【総合戦略目標③-vi】【SDGs ターゲット 4.1】

体力合計点（握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、持久走、50m 走、立ち幅跳び、ハンドボール投げの 8 種目の体力測定における小学 5 年生、中学 2 年生の男女別得点平均 教育こども課）

現状（令和元年度）	目標（令和 7 年度）
51.5 点	54 点

第 2 項 疾病予防と健康管理



■施策の方針

町民一人ひとりが、健康的な生活習慣の重要性に関心と理解を深め、生涯にわたり自らの健康管理が実践できるよう、すべての年代において、疾病予防と健康増進の一次予防を重視して支援を行います。生活習慣病に対する最大の予防として、良好な生活習慣づくりを重点に取組みを推進します。

また、生活習慣病の重症化による生活の質の低下や医療費の増大を防ぐため、健康診査と検診の受診率向上と保健指導の取組みを強化します。

■現状と課題

町民自らが健康管理の意識を持ち、健康増進に努めることができるよう、栄養と運動に関する健康教育の実施、疾病の早期発見と重症化予防のための各種健康診査と検診、保健指導などを実施しています。

また、保健補導委員や食生活改善推進員、食育応援隊といった住民組織やボランティアによる健康づくりの推進が活発に行われています。

一方、町では一人あたりの医療費が県平均よりも高く、とりわけ循環器疾患によるものが高額となっています。多くは糖尿病や高血圧など、生活習慣の改善や適切な治療により予防可能な疾病が重症化していると考えられますが、国保被保険者の特定健診受診率は伸び悩んでおり、健康状態の把握ができない人が多いのが現状です。

良い生活習慣づくりによる一次予防とともに、各種健康診断と検診の受診率の向上、保健指導による重症化予防をさらに強化していく必要があります。

多くの方が仕事や家庭における悩み、経済や健康問題に起因する不安などによりストレスを抱えており、誰もが心の健康を損なう恐れがあります。一人ひとりが自らの心の不調に気づき、適切な対処をするとともに、自殺対策の推進及び心の病への理解を深め、家庭や職場、地域全体で支え合う取組みが必要です。

母子保健事業においては、子どもの心身の成長に加え、育児不安及び複雑化・多様化した課題を抱える子育て世帯と発達障がいへの支援、虐待防止などが課題となっており、妊娠期からの切れ目ない子育て支援の体制が必要です。

近年、予防接種法に基づく定期予防接種は法令の改正が頻繁に行われ、特に1歳までの接種間隔は過密化・複雑化しています。確実な実施に向けて医療機関と連携するとともに、保護者への正しい情報提供と接種勧奨が必要です。

平成26年度に制定された新型インフルエンザ特別措置法に基づく条例と行動計画により、インフルエンザ等感染症対策の体制整備に取り組んでいます。一方で、国際化の進展により海外で発生した新たな感染症の流行が課題となっており、正しい情報の把握と住民へのタイムリーな情報提供、感染予防の啓発が必要です。

■施策の展開

主な取組み	内 容
運動・体力づくりの推進	・各種運動教室の参加促進 ・健康スポーツゾーン、高浜健康温泉センターの活用推進
栄養・食生活改善の普及啓発	・健康づくり教室の参加促進 ・各地区における栄養教室の参加促進 ・食生活改善推進員の育成、活動支援 ・食育応援隊の活動支援
良い生活習慣の普及啓発	・各種がん検診などの実施 ・国保特定健診と保健指導の実施 ・家庭訪問による受診勧奨、重症化予防 ・健康教室の参加促進 ・出前講座や団体への講師派遣による健康教育の実施 ・保健補導委員の育成、活動支援

こころの健康づくりへの支援	・相談員による個別相談の実施 ・随時保健師が相談に応じる体制の確保 ・自殺対策事業の実施
子どもの健康づくりへの支援	・乳幼児健診、育児相談の実施 ・離乳食教室の実施 ・親子を対象とした料理教室の実施 ・発達障がい等の早期発見、療育指導の実施 ・妊娠期からの切れ目ない支援による育児不安の軽減と虐待の防止 ・保育所や学校との連携
感染症の予防	・予防接種の実施 ・町外医療機関との連携による利便性確保 ・感染症に関する知識の普及と情報提供 ・感染予防の啓発

■重要業績評価指標（KPI）

【総合戦略目標④-vi】【SDGs ターゲット 3.4】

健康スポーツゾーンを活用した講座開催回数及び参加者数 (みずべフィットネス教室等開催実績 教育こども課)	
現状（平成 27 年度～令和元年度平均）	目標（令和 7 年度）
12 回 145.2 人	12 回 160 人

第 2 節 地域と人の支え合い

第 4 項 ひとり親と寡婦への支援



■施策の方針

生活や住まい、就業などの心配を抱えながら、身近に相談できないケースもあることから、それぞれの家庭状況に応じた支援をすることにより、ひとり親世帯や寡婦の自立支援と生活の安定を図ります。

■現状と課題

生活面や経済面において厳しい状況に置かれているひとり親世帯は、様々な困難を抱えているケースもあり、経済的、精神的な支援を行うほか、家庭状況に応じた子育て世代への支援などの制度の活用や、生活全般に対する行政の支援に確実につながる相談体制を推進する必要があります。

また、寡婦においても社会的、経済的不安を抱えており、生活の安定と自立を援助する必要があります。

■施策の展開

主な取組み	内 容
ひとり親家庭への援助	・児童激励金給付事業と児童扶養手当の支給による援助 ・子育て世帯への支援
母子、父子、寡婦の福祉の充実	・家庭協力員の情報提供による福祉の推進 ・母子父子寡婦福祉資金貸付の受付窓口による後援
母子、父子等福祉医療対象者への支援	・医療費の助成

■重要業績評価指標（KPI）

【総合戦略目標③-iii】【SDGs ターゲット 1.2】

母子父子寡婦家庭への福祉資金貸付や技術取得支援機関の紹介 (説明会の開催日数及び支援を必要とする対象者への適切な対応 教育こども課)	
現状（令和元年度） 2 日間	目標（令和 7 年度） 2 日間以上

第 5 章 産業の活力と賑わいのあるまちづくり

第 1 節 産業の振興と発展

第 3 項 勤労者への支援



■施策の方針

産業構造や自然環境などに配慮したうえで、商工業だけでなく、農業や観光業も含めて雇用機会の確保や創出につながるよう、地域特性を活かした労務対策に取り組みます。

特に、医療・介護・福祉の先進分野における雇用拡大や、首都圏など広域的な人材の確保を図るとともに、少子高齢化による生産者人口の減少を踏まえ、中高年の雇用促進、心身に障がいを持つ方、豊富な技術を持つ高齢者の就労支援も推進していきます。

町の豊かな歴史・文化・自然が育む住環境を希望する方々に、町が進める移住定住促進の取組みと企業の募集状況などを紹介し、地域や民間の関係団体や事業者とも連携を図りながら積極的に情報を発信していきます。

働く青少年に対しては、体力づくりや学習活動、その他交流の場を提供するために、各種教養講座・教室を開催するなど、勤労者に寄り添った支援に努めます。

■現状と課題

合計特殊出生率の低下や出生数の減少などが人口減少社会を加速させている反面、東京圏への転入超過数は増加傾向にあり、東京への一極集中が顕著になっています。

地域経済は、有効求人倍率や一人あたり名目賃金、常用就業者数など雇用・所得面でゆるやかな回復の基調が見られるものの、消費の復調は大都市圏に比べて遅れており、不安定な景況感は長期化の様相を呈しています。

雇用を促進するうえでは、通勤圏域内にある経営者の理解が不可欠であり、近隣市町村と連携した企業誘致や産業振興への対策が必要になっています。

勤労者の生活を支えるという観点では、生活資金融資申込件数が低調である現状を踏まえ、融資制度の利便性向上や周知方法の検討が必要になるとともに、働く青少年が余暇を利用して社会人としての教養や知識を身につける場を提供するにあたり、若者の多様な働き方に合わせた講座の開催、参加しやすい環境の整備が必要になります。

■施策の展開

主な取組み	内 容
若年労働者の求人対策と定着支援	・ 合同就職説明会の定期的な開催 ・ 地域企業情報の提供

	・労働者の人材育成や支援 ・地域内環境・産業の魅力のPR
労働者の雇用安定、U I J ターンの支援	・求人情報の提供 ・求職者情報の提供 ・移住促進メニューの提供 ・諏訪圏域内連携による雇用確保の体制整備
中高年、障がい者の雇用促進	・事業主への奨励金の交付 ・下諏訪町障がい者計画に基づく就労支援 ・シルバー人材センターを活用した中高年の生きがいと雇用の創出
労働条件の改善と労働福祉の推進	・労務対策協議会との連携
勤労者福祉の向上と中小企業の振興	・諏訪湖勤労者福祉サービスセンターへの助成による労働福祉の環境提供 ・勤労者生活資金の協調融資あっせんの充実
子育て世代の雇用確保のための育児、介護休暇など労働福祉対策の推進	・育児介護休業制度の周知及び普及の推進
仕事と生活の調和	・ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭（子育て、療養、看病、介護等）の両立）の推進
勤労青少年ホームの活用	・ライフスタイルに合わせた各種講座の開催 ・公民館講座との共催

■重要業績評価指標（KPI）

【総合戦略目標①-ii】【SDGs ターゲット 8.5】

町内の新規採用者数（労務対策協議会会員事業所の新規採用者数 産業振興課）	
現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
63 人	70 人

第2節 活気と賑わいの創出

第2項 街なみ環境の整備



■施策の方針

町は、豊かな自然や多くの歴史・文化遺産とともに、日々の暮らしの積み重ねにより、美しさ、うるおい、やすらぎ、ゆとりといった町固有の景観を大切にしてきました。これらの歴史的景観を保全・再生し、良好な生活空間を保全するとともに、優れた景観の創出を図り、街なみに配慮した景観形成を進めます。

また、住民、事業者、行政の各主体の相互理解と協力を深め、地域独自の風土を理解し、重点的に整備をすべき区域を定め、公共の財産としての景観を具現化できるよう住民参画による合意形成を図りながら事業を実施することにより、良好な住環境の形成と地域活力の向上、地域社会の健全な発展をめざします。

■現状と課題

町は、諏訪大社とともに発展した温泉宿場町として、数多くの歴史的景観資源を有し、豊かな自然環境と融和したまちの景観をつくりあげてきました。日々の暮らしや生業、昔から続く祭りとともに積み重ねてきた

生活風景として、旧街道、参道、路地、坂道などの風景が数多く存在しています。

しかし、近年、様々な要因によって、長きにわたり受け継がれてきた街なみが失われていく事例が増えつつあります。そのなかにおいて、立町地区や横町木の下地区、湯田町地区、御田町地区のように、住民自らが景観条例に基づく景観まちづくり団体として、景観を守り、街なみづくりに取り組んでいる事例もあります。また、しもすわ未来議会において中学生から「町中を花でいっぱいになりたい」との提案があり、町で学ぶ児童生徒が中心となり、しもすわガーデンプロジェクトが発足し、町をあげて花を育てる活動が行われています。

町では、良好な景観形成を促進するため、平成 24 年に下諏訪町景観条例を定め、景観行政団体へ移行し、景観計画及び景観条例による施策を総合的に講じ、美しい自然と歴史的資源を活かしたまちづくり、うるおいのある豊かな景観形成を進めています。

■施策の展開

主な取組み	内 容
良好な景観の保全・整備	・ 景観計画、景観条例による良好な景観形成の推進 ・ 景観形成住民協定、景観協定の推進、景観形成リーダーの育成 ・ 屋外広告物条例の制定
街なみ環境の保全・整備	・ 街なみ環境整備事業の推進 ・ 無電柱化などによる防災、安全、快適な街なみ空間整備の推進
住民主体の活動への支援	・ しもすわガーデンプロジェクトへの支援 ・ まちづくり協議会への支援

■重要業績評価指標（KPI）

【総合戦略目標④-v】【SDGs ターゲット 11.7】

街なみ環境整備事業による小公園整備箇所数（事業着手以降の累計整備箇所数 建設水道課）

現状（令和元年度）	目標（令和 7 年度）
3 箇所	5 箇所

第 6 章

安心安全で暮らしやすいまちづくり

第 2 節 安心安全への取組み

第 2 項 交通安全への取組み



■施策の方針

子どもから高齢者まですべての人が交通ルールを正しく守り、譲り合いや思いやりのあるマナーの実践を習慣づけることにより、交通安全意識の高揚を図り、地域住民や関係団体の理解と協力により交通安全対策を推進し、交通事故のない安心安全で快適な社会の実現をめざします。

■現状と課題

町内の交通事情は、平成 16 年 3 月の国道 142 号木落とし坂トンネル・湖北トンネルと国道 20 号下諏訪岡谷バイパスの岡谷インターチェンジまでの区間の開通により大きく改善されましたが、国道 20 号、県道岡谷下

諏訪線などの幹線道路では依然として通勤、通学時などには交通渋滞があり、市街地でも狭隘な道路が多いため、交差点における交通事故や交通混雑を引き起こしています。

地域住民の協力や要望などにより、交通安全思想の普及や交通安全施設の整備を進めており、死亡者、負傷者ともに減少傾向にあるものの、子どもや高齢者が犠牲となる悲惨な事故が増えています。このような状況において、自転車歩行者道の分離や路側帯の設置など交通安全施設の整備拡充が急がれているほか、障がい者や高齢者に対応したバリアフリー通行空間の整備を進めていく必要があります。

また、交通災害共済事業については、人口減少などによって会員数が減少傾向にあります。万一の場合の備えとなる共済事業への加入推進に向けて、引き続き区や町内会などの協力を得ながら加入促進の取組みを進めるとともに、加入状況によっては、事業のあり方を検討していく必要があります。

■施策の展開

主な取組み	内 容
交通安全教育の徹底	- 交通安全意識の啓発 - 子どもから高齢者まで、世代に応じた交通安全教室の開催
交通事故多発路線の安全対策	- 現地診断と多発マップの作成 - 交通安全施設の整備と維持管理 - 通学路の安全対策の推進 - 駐輪場の適正な管理と放置自転車対策 - 必要な箇所（地域）へのゾーン 30 の推進
交通安全関係団体の育成指導	- 関係団体の活動支援 - 交通安全協会下諏訪支部組織の充実と支援
交通災害共済未加入者や転入者への加入促進	各区、事業所へのチラシ配布やホームページ、広報への情報掲載による積極的な加入の推進

■重要業績評価指標（KPI）

【総合戦略目標④-v】【SDGs ターゲット 3.6】

町内交通事故件数（長野県警察本部交通部発行交通統計 建設水道課）	
現状（平成 31 年 1 月～令和元年 12 月）	目標（令和 7 年 1 月～令和 7 年 12 月）
65 件	55 件以下

下諏訪町教育目標（基本活動方針）

（１）「下諏訪の教育」について

美しい高原と湖に囲まれ、神話の時代から伝わる温泉等の資源に恵まれ、古代遺跡をはじめ宿場町・門前町としての古きよき伝統文化をもつ歴史的・文化的環境にも恵まれた郷土下諏訪。

この町に生まれ、育ち、暮らし得ることへの感謝があってこそ、望ましい下諏訪の教育は成立する。更に、地域と連携した学校づくりに向けた下諏訪町ＣＳにより学校支援を強化したい。

（２）第7次町総合計画の基本理念(後期 2021～2025)

「下諏訪力の創造」 “小さくてもきらりと光る美しいまち”の実現に向けて

- 町民(子ども)が主役、住民参画と民公協働、個性豊かで活力あるまちづくり
- 「優しさと生きがいをもつ人づくり」と「薫り高い文化のまちづくり」を目指す。



（３）教育目標

【学校教育の充実】

- ・ 家庭教育、幼児教育、学校教育、社会教育の緊密な連携のもとに、小中一貫性のある教育環境づくりに努めること。
- ・ 生涯にわたり、知育・体育・徳育・食育の調和のとれた学習に充実に努めること。
- ・ 心身共に健康で豊かな人間性や社会性のある児童生徒の育成を図ること。

(例)下諏訪町コミュニティスクールの地域連携事業、元気なしもすわっ子学びの発表会 等

【教育目標の具現化に向けて大切にしたいこと】

- ① 常に「子どもたちの側に立った支援のあり方」を探り、個々に応じた支援を考え続ける中で、子どもたちに学びながら、支援者としての自分を変えていくこと(即ち、力量を高めること)を目指す。 ※「子どもたち」＝「保護者」・「地域の皆様」等
- ② P D C Aサイクルによる各重点課題への取組を進める。

実態～支援計画（P）→ 支援の実際(D) → 成果,課題の検証（C）→ 改善支援（A）→…繰り返し

※ 良いところを少しずつ伸ばしていこうとする考え方。目標を決め、できたことを大いに褒め認めることを繰り返す中で、自尊感情を高め、自立と社会参加に向けた「生きる力」を育んでほしいと願う。

- ③ 特別な配慮が必要な子どもには、チーム支援が有効。子どもを中心にし、保護者・学校・福祉・保健・医療・労働・教育委員会、関係諸機関等と連携し合って、支援を進める。

※ 迅速な対応を求められときには、誠意をもって対応する中で、お互いの信頼関係を深めること。「すてきな笑顔あふれる保育園・学校・地域」を目指したい。

I 子育て支援（子育て支援係）

1 子育て支援のねらい

次世代を担う子どもの健全育成を図るため、第2期の子ども・子育て支援事業計画に基づく諸施策を推進し、地域に根ざした積極的な子育て相談の実施や情報の提供を行うとともに、関係機関との連携を深め、安心して子どもを産み育てることのできるより良い環境づくりに努める。

2 指導の重点

(1) 子育て支援体制の整備充実

①健やかに産み育てる環境づくり

豊かで活力ある社会を将来にわたって維持していくためには、これからの未来を支える子どもたちが、心も体も健やかに育ち、幸せになることが求められる。そのためには、家庭における生活の安定が必要であり、子育てにかかる費用の一部を支給することにより、子どもと暮らし、子どもを養い、守り育てる方たちの生活を安定させ、生活の質が高まるよう支援していく。

◆児童手当の給付

0歳から中学校修了前の子どもを養育している方に児童手当を支給し、次代を担う子どもの健やかな育ちを応援する。国の制度に添い子ども1人につき、月額1万円または1万5千円を、所得制限基準額以上の場合には月額5千円を支給する。

◆誕生祝金の支給

下諏訪町に生まれた児童の保護者に誕生祝金（2万円）を支給し、次代を担う児童の誕生を祝福するとともに、これからの健やかな成長を支援する。民生委員を通して手渡しされ、地域ぐるみで支援していく想いを届けている。

◆新生児子育て支援品の給付

「誕生祝金の支給」に併せて、下諏訪町に生まれた児童の保護者へ、感染症対策に配慮した消毒液や除菌シードなどのほか、おしり拭きシートなどの子育て支援品（2千円相当）を支給する。

◆燃やすごみ袋の支給

「誕生祝金の支給」に併せて、満2歳に達するまでの乳幼児と同居して養育している方に、一月あたり5枚分の指定ごみ袋を支給し、経済的負担の軽減及び福祉の向上を図る。

◆ひとり親世帯等児童激励金の支給

4月1日より前3か月以上引き続き町内に居住し、住民票のある母子・父子世帯等の18歳未満の児童が、健全に育成されることを支えるための激励金（7千円）を「こどもの日」に合せて支給し、母子・父子世帯等児童の福祉の増進を図る。また、小中学校入学時には、1人1万円を加算して支給する。

②子育て家庭を支援する仕組みづくり

子どもが心身ともに健全に育成されるには、夢を持って子どもを産み育てることのできる町づくりの推進が必要となるため、子育て家庭への積極的な支援活動を通して、子どもの健全な成長と発達を保障するための支援が図られなくてはならない。

◆子育て応援カード事業の拡充

子育てを行う保護者の経済的及び精神的負担の軽減を図るとともに、子どもは地域の宝であるという認識のもと、「下諏訪町に生まれてくれてありがとう」という気持ちを込めて、地域社会において子育てを支援するため、協賛事業所による独自の子育て支援及びサービスの提供を行う。

◆子育てガイドブックの発行

これから子育てをする方、また、子育てをしている方の不安を少しでも解消できるよう子育てに関する制度、町の施設、相談の問い合わせなど幅広い情報を掲載した「子育てガイドブック」を発行して、子育て支援事業に関する紹介等を行う。

◆子育て支援相談事業の充実

子育て支援の基盤形成を図るため、子育てふれあいセンターで、子育て家族と高齢者や地域住民との交流をすすめるとともに、各所にて相談しやすい環境づくりに努める。

相談員は2人体制できめ細やかな相談支援業に努める。

◆子育て支援講座の充実

子育てふれあいセンターで、親が親として育つための講座（BPプログラム）や、高齢者のための講座（孫育て講座）の充実を図る。

◆学童クラブの充実

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童、バス通学の児童、特別支援学級や特別支援学校の児童に適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図る。

トイレの洋式化を進める。

◆しもすわ子ども人権ネットワーク会議の推進

痛ましい虐待事案が発生するなか、児童家庭相談員が教育相談員や各種関係機関との連携を図りながら、子育て児童家庭相談を実施する。また、しもすわ子ども人権ネットワーク会議により、児童虐待の防止を図るとともに、支援対象児童等の早期発見及び早期対応並びに適切な支援を図る。

(2) 保育の充実

幼児が生活のなかで得る経験をもとに、家庭と地域社会とが連携して一人ひとりの発達課題を的確に把握し、発達段階に応じて親と子が共に「学びとる力」、「創り出す力」、「協力する心」、そして「やる気」の育成に努め、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに留意した保育実践をすすめる。

保育の質的充実を図り、子育ての悩み、育児相談などができる環境づくりに努め、新保育指針の目指す方向を共有して、より質の高い保育の実現に努める。少子化と相反し、未満児保育の利用者は増加傾向にあるため、ニーズに合わせた受け入れ態勢の整備も検討していく。

総合的な保育行政の振興に向けた諸事業を、次の内容にて推進していく。

①保育形態の充実

◆三園体制による効率的な保育運営

◆3歳未満児保育・長時間保育・一時保育・土曜保育の充実

◆障がい児保育の充実・（新）医療的ケア児保育の充実

②保育園と地域及び世代間の交流

◆地域及び高齢者等世代交流の場の充実と推進

③食育計画を活用し児童の発達を考慮した食育の推進

④保育アドバイザーによる子育て支援及び関係機関との連携

⑤幼児教育に関する学習機会の充実と推進

⑥保育園保護者会及び未就園児・在園児等母親の少人数グループによる子育て勉強会（だっこの会）との連携強化

⑦病児・病後児保育の補助金の交付

⑧ことばの発達の遅れや発音の不明瞭、リズムの違和感など、ことばに心配のある就学前までの

児童を対象とし、親子でのことば遊びや相談を受ける「おはなしの広場」の充実

⑨心身の発達で早期の療育や支援などを必要とする児童を対象とし、保護者同伴での保育・訓練等を行う発達支援通園訓練施設「せせらぎ園」の充実。

⑩年長児・年中児のえいごあそび活動を通した外国人や異文化に触れる体験活動の推進

⑪母親支援プログラムを活用した母親の子どもへのかかわり方や子育て不安の解消への支援

(3) 子どもが育つ環境づくり

子どもと子育て家庭にやさしいまちづくりとして、児童の体験の機会や安全で安心して集える居場所づくりを積極的に推進する。

①みんなの遊び場の充実

児童の健全育成に寄与するため、児童の居場所づくり推進委員会のボランティアによるみんなの遊び場を学校の長期休業時に開設する。

②放課後子ども教室の推進

放課後子どもプランによる放課後子ども教室を、登校日の毎週水曜日の放課後に小学校の余裕教室等を活用して開催する。子どもたちの安全、安心な活動場所として地域の協力者の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、次代を担う児童の健全育成を推進する。

③児童遊園地の整備

町内の区又は町内会が児童の健康増進及び健全育成を図るため、町内に児童遊園を設置する。また、児童遊園施設の整備を行った場合には、当該事業に対し補助金を交付し、児童福祉の向上を図る。

(4) 青少年健全育成事業の推進

豊かな子ども時代を過ごすための社会づくりのため、町民すべての参加と協力により、青少年の健全育成及び非行防止のための青少年健全育成協議会を組織し、積極的に育成活動を推進する。また、各区に青少年育成会を置き、協議会事業の啓発、地域の環境整備、地域内の青少年関係団体との連絡調整等に努める。

①次代を担う心身ともにたくましい人づくり

青少年健全育成協議会は、青少年の社会活動に係る機会、場の提供、指導者の養成、確立を一層推進し、「小学生からお年寄りにお便りの贈呈」、「親子ふれあい講演会」等、各年齢層と青少年と一緒に活動できる多様な体験機会の充実を図る。

②青少年施設等の利用促進

自然に親しみながら野外における生活体験学習を通じ、青少年の健全育成を図るとともに、町民の生涯学習及び社会教育活動を積極的に推進する。

③いずみ湖研修の家・キャンプ場の開設

5月から10月までの6か月間、いずみ湖研修の家、キャンプ場を開設する。

④海の家利用促進

7月、8月の2か月間に、3歳以上中学生以下の子どもを含む家族が、海水浴等で指定された海の家を利用した場合、青少年の健全育成と住民の健康増進のため、補助金を交付する指定施設利用奨励補助制度の利用促進を図る。

⑤小中学生の温泉施設の利用奨励

町内小中学生に町内の公衆浴場の無料入浴券を配布し、下諏訪町の温泉に親しんでもらう様に利用を奨励する。

Ⅱ 学校教育（教育総務係）

1 学校教育のねらい

「生きる力」を基本に、自ら学び自ら考える力を育てる教育環境及び施設の整備を進める。知育・体育・徳育・食育の調和のとれた学習充実に努め、心身ともに健康で豊かな人間性や社会性のある児童生徒を育成する。

2 指導の重点

「豊かな感性」と「創造力」をはぐくむため次の各事業の推進に努める。

(1) 施設の環境整備の充実

◆小中学校整備事業

- ・南小学校夜間照明改修工事
- ・北小学校講堂北側側溝改修工事
- ・北小学校設備時計改修工事
- ・北小学校高圧ケーブル等改修工事
- ・社中学校照明設備改修工事

◆簡易修繕

- ・南小__給食室床部分修繕
- ・北小__給食室床部分修繕
- ・下中__小体育館天窗オペレータ修繕
- ・社中__登校坂横断側溝修繕、グラウンドピアノ修繕

◆備品購入

- ・ACアダプター（タブレット端末・家庭学習用） *中学生全員、小3～6年分
- ・電子黒板 *中学校の普通教室・特別支援教室、小学校に各2台
- ・食器食缶洗浄機等（給湯器含む） *下中に配備

児童生徒の豊かな知性、感受性を養うために教材用備品、施設用備品の充実を行い、授業や読書活動を支援していく。

(2) 教育支援の充実

◆スマイル教室（中間教室）の開設

不登校の生徒を対象に、学校復帰に向けて集団適応指導、学習指導、教育相談等を行うことを目的とし、平成23年度に町立図書館内に名称を「スマイル教室」と定め、開設している。

スマイル教室には、中間教室指導員1人を配置し、個々の生徒の状況に応じた柔軟な対応を行い、教室の名称のとおり「笑顔で」学校復帰を叶えることを目標としている。

◆発達障害等児童生徒支援事業

25年10月に開始した発達障害等児童生徒支援事業は、高機能自閉症、アスペルガー、学習障害等、学習集団に溶け込めない集団不適応、発達障害等の児童生徒に対し、学校生活支援や学習支援のための支援員を小中学校4校に配置し、教職員等と連携しながら幅広く支援していく。

令和4年度では、4校で15名の支援員（会計年度任用職員）を配置し、よりきめ細やかな対応を図る。

◆教育心理検査事業

担任が児童の性格を把握し、学級の傾向をつかむため、小学校5学年に対してMG検査を実施し、適切な指導や問題行動の予防に役立てていく。また、いじめや不登校、問題行動等を防止するため、小中学校の全学年でQ-U検査を年2回実施し、落ち着いた学級運営に繋げていく。

◆就学援助事業・特別支援教育就学奨励事業

就学援助を必要な家庭に、学用品、給食費などの一部を援助する。部活動の入部者または入部希望者で支援が必要な生徒に対しては、部活動費の実情にあわせて、こども未来基金で援助する。また、特別支援学級に就学する子どもの保護者に対して就学奨励費を支給していく。

◆教育支援委員会の充実

特別支援教育の推進とコーディネーターとしての活動を進めていくため、22年度に「下諏訪町特別支援教育コーディネーター連絡会」を発足した。各校のLD（学習障害）やADHD（注意・欠陥・多動性障害）など発達障害児への支援の力量を高めるため、情報交換や小中の連携を進め、課題や活動について考え、研修会や講演会等を実施する中で、特別支援教育の基本的な考え方を構築していく。

◆LD等通級指導教室の充実

小学校の通常学級に在籍する軽度の障がいのある児童に対して、障がいによる学習上及び生活上における困難の改善及び克服を目的に、下諏訪北小学校を拠点校とし、南小学校はサテライト校として、令和3年度に設置した。

通級指導教室への通級における判断等は、教育支援小委員会で迅速な判断を行い、保護者ニーズに沿った適切な対応を心がけています。

◆学校運営委員会事業（なぎがまCS、ノースしもすわNW）

学校の運営に関して、保護者及び地域の方々の学校支援を通じた運営への参画の促進や連携強化を図ることにより、学校、保護者、地域住民が一体となって、学校運営の改善、児童生徒の健全育成を図っていく。

また、学校運営委員会設置要綱の見直しを行い、学校運営に携わる委員の確保を図る。

学校が主体として行ってきた「ゆめいきいき授業（外部講師導入事業）」を学校運営委員会にサポートいただき、内容の充実化を図る。

(3) 国際理解教育、情報教育の推進

◆外国語指導補助事業の推進

平成16年3月に構造改革特別区域計画の認定を受け、全学年に英語課を設置。

平成20年に特区から教育課程特例校に変更。小学校にALT（平成18年度よりNLT）を配置。レシピ方式による「話す・聞く」能力の向上と他国の伝統文化などについて学ぶ国際理解教育を融合させたカリキュラムの整備充実を進めてきた。

また、「読む・書く」学習内容の導入を行い、TT方式（ティームティーチング）によるNLTと組む小学校担任教師の力量向上と、小中のつなぎをスムーズに進めるための教師間交流（相互乗り入れ）による研修を行ってきた。

中学校においては、昭和58年度から町独自にALTを配置。

平成26年度にはNLTとして配置しており、レシピ方式を導入して小学校英語からの持続性と連携性を強めた継続的な英語教育に取り組んできた。

平成30年度は2年後の学習指導要領の改訂により小学校においても「外国語科」が新設されたことを踏まえ、これまで培ってきた下諏訪の英語力を活かし、教科書に沿った新たな指

導法を導入し、万全なサポートが可能な英語教科補助指導を行える委託業者を選定する公募型プロポーザルにより、令和6年度までの3年間の長期委託契約を締結した。

◆情報教育の推進

町では各学校に情報室を設け、コンピュータを配備しているが、令和2年度に導入した1人1台端末（以下、「学習用端末」）を授業の中で、最大限に活用できるように周辺機器や必要なソフトの導入を進めてまいります。当面は、教職員の誰もが授業において学習用端末を利用した授業を行えるように、教育総務係としてもサポートを行っていく。さらには、町教育情報委員会会議を定期的に行い、各学校及び教職員のICT活用度を把握し、使用するうえで教職員の困り感を共有し、最適な指導や取り組みを研究していく。

また、校務支援システムにおいても機能を十分理解し、活用することで、これまでの校務に係る業務の短縮化を図り、児童生徒と向き合う時間を増やせるように進めていく。

ICTの依存度が更に高まる中で、情報モラルの指導を合わせて行い、情報化社会への望ましい適応力を高めるためにハード面・ソフト面でさらに情報教育の充実を図る。

(4) 外部講師導入による多面的授業の推進

◆宇宙教育事業の推進

JAXAの全面支援により教育活動を通して宇宙への想いが生まれるような学習環境を構築している。19年度～中学校の学習を小学校にも広げ、これまでに両小学校5年生合同の熱気球や水ロケットの宇宙授業を実施し、宇宙への夢や想いを育てる学習として継続的に実施していく。

近年のコロナ禍により、JAXA職員派遣が出来ない状況が続いていますが、手法を変えて学校毎に独自の事業を展開させたい。

◆音楽教育の充実

和楽器（和太鼓・三味線）、雅楽等、町の伝統文化になじむ音楽教育を進める。

(5) なんでも相談、心の相談室の充実

◆家庭、教師と連携を図る相談事業の実施

なんでも相談室、心の教室相談事業を継続することで、心に悩みを持つ子どもたちが、悩みを気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる教員以外の第三者的な相談員（スクールカウンセラーは下中を拠点に配置）を各学校に配置し、子どもたちの相談に応じていく。

校内の中間教室的な役割が年々増加傾向にあるが、担任教諭と連携して、児童生徒が通常教室に返せるように取り組んでいく。

(6) 食育指導による健康教育の推進

◆食育推進計画の推進

下諏訪町食育推進計画（2013-2022）に基づき、農業生産に関する町の実態を踏まえ、食育、農育のあり方を考え地産地消等、食育の重要性に気づき、実践できる児童生徒の育成に努める。また、農業委員会の協力を得て、各学校で水田耕作・畑作りに取り組む機会を持ち、作物を育て収穫することを通して自然の恵みのありがたさに気づき、感謝して食することの心情と態度を養う。

昨年に引き続き地元農家との積極的な交流に努め、作物を生産する人の苦労や想いに触れ、食べ物の大切さを身につけられるよう学習内容の工夫を図る。

◆衛生管理指導に基づく学校給食環境の整備

文部科学省では「学校給食衛生管理基準」の趣旨の徹底を図るため、長野県教育委員会に委託して、学校給食施設の衛生管理等について調査及び改善指導を行っており、当町では令和3年度に南小学校が選定され、訪問調査が実施された。

調査後に指摘のあった改善指導に対し、速やかな対応を図っているところ、南小以外の3校においても、南小の指摘事項を共有し、改善に向けて取り組んでまいります。

(7) 特色ある教育の推進

◆しもすわガーデン事業の推進

24年度にプロジェクトを立ち上げ、翌年度から事業をスタートし、今年で8年目となります。「しもすわガーデン・プロジェクト事業」は、町内小・中学校、下諏訪向陽高校の児童生徒と、より明るく彩りのある町にするため、各校で種から育てた苗を初夏に配布する。9月には自ら育てた花を町内に飾り、住民の方々との協働により花の管理を行い、町民の皆様にも参加いただけるようPRを進めていく。

◆平和教育の推進

広島への平和体験研修を実施する。

参加者への折り鶴、文化祭や戦没者追悼式での報告会参加などを通して世界の平和、国際親善に努める豊かな人間性を養う。

令和2年度以来、コロナ禍のため研修が実施できない状況が続いており、令和4年度も実施できない場合は、令和3年度と同様に町独自で収集した平和学習の教材をもとに、学習の機会を設け、平和への意識を低下しないよう努めていきたい。

◆しもすわ未来議会の開催

未来を担う子どもたちが、何を考え、将来のまちづくりに何を求めているのかを知る大切な機会であり、子どもたちにとっても大変貴重な体験であり、とても大きな財産となることから、しもすわ未来議会を実施する。

コロナ禍の影響で、令和3年度は議会形式ではなく、町長との意見交換会を行い、令和3年度では傍聴者（生徒）を各学校でのオンライン形式での視聴で密を避けた対応を行った。

令和4年度では、開催時の状況を踏まえ、より良い対応を選択し、実施する方向で計画を進めてまいります。

◆子どもを見守る運動

子ども見守りボランティア（シルバー人材センター）、各区から選出された見守る会、更生保護女性会、少年警察ボランティアや個人有志の方で見守りが行われている。地域で児童生徒を守る取組として、令和元年度から児童の下校時にあわせ、防災行政無線による見守りを促進する放送を開始し、継続して行っていく。また、今後も組織化されていない区に対し、協力いただける体制づくりの要請を行う。

令和3年度に行った通学路合同点検で出された道路管理者や警察署等の関係機関への意見で叶わなかった内容は、出来る限り早期の改善に向け、今後も継続して要望していく。

◆中学生海外研修事業

平成25年度のしもすわ未来議会において、下諏訪町の英語教育を生かした実践力を高める場や異文化との交流を図るため、海外のホームステイを実施してほしいとの提案を受け、検討を重ね、27年度にホームステイ先をニュージーランドに決定し、対象を町内在住の中学2年生に定め、28年度から3月の冬休み期間中を利用して海外研修を開始した。

29年度は募集定員を2名増の12人に定員を拡大し、30年度も同様に実施を予定している。

経費に関し、町は各個人に係る旅費の内半額（一人当たり20万円限度）を負担する。

新型コロナウイルスにより、令和元年度から3年間実施が叶わない状況が続いているが、常に毎年予算化を続け、実施が可能になるまで準備を進めてまいります。

◆こども未来基金貸付事業

未来を担うこども達の健全な成長に資するため、29年度に条例を改正し、中学生海外研修やこどもらんど、こどもの居場所づくりその他こどもの教育支援に要する経費について、こども未来基金を貸与又は給付を行ってきた。

さらには、平成30年度にこどもの教育支援事業に対する定義と給付型奨学金制度を規程し経済的な理由により就学が困難な家庭に対し、支援を行っていく。

また、下諏訪町の特色ある教育への幅広い支援を行うため、学校関係者等のご意見をもとに、研究・検討を行い、対象事業の拡大を図り、基金を有効に活用することが可能な事業を実施していく。

(8) その他

◆新型コロナウイルス感染症拡大防止等に係る対応

・学校等における感染症対策等支援事業

国の補正予算による交付金を財源に、令和3年度に引き続き「学校運営補助金(コロナ対策分)」として各学校へ配分し、学校における感染症対策等支援、子供たちの学習保障支援に対して、学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動の円滑な運営を支援する経費に充てる。

Ⅲ 社会教育・生涯学習（生涯学習係）

1 社会教育・生涯学習のねらい

自らの興味、関心、意欲に基づく「学び」の機会を進んで求め、仲間と親しみながら継続した「学び」の交流を深めることで、豊かな心を育み、個性の伸長と生きがいを感じる生活を送るとともに、社会の中で成果を活かした自己表現ができる「生涯学習社会」の実現を目指す。

「生涯学習社会」実現に向け、社会教育施設間あるいは他セクションとの連携及び社会教育関係団体等の各種団体との協働により、学習機会の多様化を図る中で、「町民ひとり一生涯学習」を推進するとともに、学習活動への支援と育成を通じて、社会教育・生涯学習の振興を図る。

2 学習支援の重点

(1) 「学び」の機会の創出

ア 町民や社会の知的要求を踏まえた、魅力ある「学び」の場を提供していく。

イ オンライン配信の活用や図書館、博物館などの社会教育施設との連携を通じて、「学び」の場と提供の多様化を図る。

ウ 「学び」の活動や成果を町広報紙やホームページ、新聞、掲示物等で紹介することを通じて、次の「学び」、さらなる「学び」に結び付ける。

エ 社会教育委員会で検討を進めている「星ヶ塔遺跡を題材にどんな学びをすれば自分たちの地域に誇りを持てる物語を創り出せるか」の命題に対し、小中学校や諏訪東京理科大学等との連携を通じて具体化させ、「学び」のきっかけの一つとしていただくとともに、長野県社会教育研究大会における研究発表（令和4年度分科会、令和5年度全体会）に結び付ける。

◆ 公民館・勤労青少年ホーム

- ・ 高齢者・成人、乳幼児の各学級や町民大学、各種講座などの事業においては、「学び」のきっかけとなるよう、企画し、開講する。
- ・ 「町民ひとり一生涯学習」の推進と社会教育・生涯学習の振興を継続して図っていくために、地域で専門的力量を有する優れた人材の発掘、育成に努める。

◆ 文化センター

- ・ しもすわ人形劇まつりや子ども映画会などの文化センター自主事業（独自事業）においては、幼児から高齢者までが気軽に文化芸術に触れることを通じて、感性を育み、交流が生まれるよう企画運営を工夫し開催する。

(2) 「学び」の啓発

- ア 家庭、青少年健全育成、食育・健康、防災、平和等の社会的課題に対し、「自ら課題を持って学び、考え、そして判断し行動する」ための学習意識の喚起と醸成を図る。
- イ 「クローズアップしもすわ」において、個人や団体の学習活動等への取り組みの様子や思いを紹介することで、自らを高める学習意欲の高揚を図る。
- ウ 「社会人権教育研修会」や「公民館人権教育講座」を充実した内容により開催することで、人権への意識の普及と偏見、差別のない明るい社会の実現に努力する。
- エ 「子ども読書活動推進計画」に沿い、読書環境を整えるとともに、読書を介した家庭のコミュニケーションの促進を図ることで、読書に親しむまちづくりを推進する。

(3) 学習活動への支援

- ア 町民総合文化祭（作品展、芸能祭、音楽祭）では、社会教育関係団体等との連携及び協働により、企画、運営、開催することで、文化芸術を通じた交流、創造、発展が図れる場とする。
- イ 当町の歴史文化を子どもに伝え、未来へとつないでいくために、各種団体が自主的、主体的に行う歴史文化伝承事業に対し、「未来へつなぐ歴史文化伝承事業補助金」を交付する。
- ウ 特技や専門知識を有する地域住民を分野に応じて募集し、「生涯学習リーダーバンク（身近な講師）」として登録し、町民が自主的に行う事業のニーズに合わせて講師を紹介することを通じて、学習環境の整備と機会拡大を図る。

◆ 公民館・勤労青少年ホーム

- ・ 町公民館・勤労青少年ホームの講座等では、受講後は「学び」の活動のスタートであることを意識付け、共に学んだ仲間で「学び」を継続していけるよう、学習グループの立ち上げを促していく。
- ・ 学習グループ又は社会教育関係団体が、その活動の一環として自主的、主体的に企画し、参加者を募って新たな「学び」の場を提供できるよう支援するとともに、その「学び」の場を町事業に位置付けることで積極的に活動の活性化と育成を図っていく。

(4) 施設の整備と利用の促進

- ア 乳幼児講座や小中学生を対象とした教室、青少年健全育成などの講演会、子育てに関わる活動に対しては、施設を無料開放することで、学びやすい環境に取り組んでいく。
- イ 町民の「学び」を保証する観点から、学習拠点としての有効活用の促進を図るとともに、良好な学習環境の整備に努める。

◆ 文化センター

- ・ 総合文化センターの大規模改修に当たっては、町民により構成されるあり方を検討する会議において、町民がこれからの総合文化センターに何を望み、期待しているのかを的確に把握することを通じて「運営方針」を、また「運営方針」に基づく「学び」の創出及び継続に寄与する改修が行えるよう「改修計画」を取りまとめる。

(5) 社会教育・生涯学習の発展に向けた今後の課題

- ア 各区分館では、少子高齢化による分館長ほか役員のなり手不足により、またコロナ禍による「集う」ことへの抑制の追い打ちもあり、以前のような活発な「学ぶ」活動が難しくなっており、人と人を「結ぶ」ことで形成される地域コミュニティへの影響が危惧される。近年、大規模な自然災害が頻発する中で、公民館活動を通じて地域コミュニティの形成に寄与するとともに、拠り所としての機能も併せ持つ分館の存在価値は非常に重要である。活動の活性化と価値の向上を図るため、本館と分館の連携を深め、共同して問題改善に取り組んでいくことで、新しい公民館活動を模索していく。

IV 生涯学習（図書館）

◆ 情報センターとしての機能の充実と協働による電子図書館構築事業の開始

情報化社会の中で町民や利用者のニーズに応えられるよう情報提供や諸資料の収集、情報機器の活用と充実に努め、図書館が生涯学習の情報センターとして機能するように努める。

また、信濃毎日新聞データベース・国立国会図書館デジタルアーカイブの利用促進を行う。県内の公共図書館と県が連携協働により、住民ニーズに対応する電子書籍貸出サービスを導入し、8月からサービスを提供（デジとしょ信州）。

◆ 「子ども読書活動推進計画」の実践

昨年度に検討してきた「子ども読書活動推進計画」について、「読書に親しむまちづくり～豊かな心と人との温かなかかわりを育む～」の基本理念を令和4年度から5年間実践する。

◆ 生涯読書の環境づくり

「読書へのいざない」をキーワードにした諸事業（おはなしのへや、セカンドブックの集い、家庭読書の日、こども読書週間、怖いお話し会、図書館まつりなど）を積極的に展開し、町民の生涯読書への意欲を高める。

◆ 町民のつどう場所づくりと障がい者サービスの充実

町民が気軽に立ち寄り、文化に親しみ、自ら文化的発信の出来る場所を目指す（映画上映会、各種講座、メールマガジン、展示など）。また、図書館の運営に参加できる多彩なボランティア（書架整理ボランティア・修理ボランティア・返却ボランティア・環境整備ボランティア・読み聞かせボランティア）を育成する。一日図書館司書、図書館の職場体験やインターンシップを通じて、体験者に対する自己研鑽の場を提供する。

障がい者サービスを充実させるため、ボランティア団体「やまびこの会」や関係部署と連携し、サービスの内容を検討する。

◆ 地域資料の保存

収集してきた写真を「みんなでつくる下諏訪町デジタルアルバム」のホームページに掲載し、インターネット公開している。町民等を対象に地域資料のデジタル化のノウハウと活用方法を学ぶ場を提供するとともに、町民自身の手で検索、ダウンロード、アップロードがで

きるようにしていきたい。地域資料保存ボランティアを募集しながら、未登録の既存データの取り込みや編集などを行い、デジタルアルバムを充実させていく。

◆こども未来バス

図書館前のこども未来バスは、図書館・公園に来る子どもたちや親子の飲食スペース・語らいの場として活用してきた。新型コロナウイルス禍ではあるが、こども未来バスに関連する事業として、のりものお話し会やおはなしのへやなどの企画を実施していく。

◆新型コロナウイルス対策

来館者のマスク着用をお願いするとともに、入口に自動及び手動検温器、アルコール消毒液を設置し、来館者に検温や手指の消毒をお願いする。また、洗面所用ハンドソープやトイレ用便座除菌クリーナーを新たに設置するとともに、窓等の開閉による換気や加湿器を利用した対策を講ずる。

◆図書館公衆無線LAN整備工事

ネットを活用した学習や避難所機能強化のため、無線LAN機能を強化する工事に着手し、環境の整備を行う。

◆図書館20周年記念講演事業

図書館の20周年を記念して、4月から通常2週間10冊までの貸出数を、今年度は20冊貸出とする。また、図書館まつりに合わせて、立体折り紙作家布施知子さんによる講演会と折り紙ワークショップを開催する。

V 体力向上（スポーツ振興係）

◆スポーツ推進計画に基づく生涯スポーツの推進

ここで、平成30年から令和4年までの5年間を計画期間とする第2期スポーツ推進計画の計画期間が満了となるため、健康スポーツ都市宣言ならびに「生涯一町民一スポーツ」を基本理念に基づき、新たに5年間を計画期間（令和5年から令和9年）とする第3期スポーツ推進計画を策定します。

また、これまでの取り組みをより一層推進するとともに、町民の体力向上、健康増進のため、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに取り組める環境づくりと、地域のふれあいを通じて、明るく活気のあるまちづくりを推進します。

健康サポート係と連携し、町民の健康増進を推進するとともに、引き続きスポーツ推進委員、NPO下諏訪町スポーツ協会ほか各種団体と連携して、スポーツに取り組むきっかけづくりや楽しさを啓発し、町民へのより一層のスポーツの普及を図ります。

◆スポーツ施設、備品等の充実

体育館が新型コロナウイルスのワクチン接種会場となり、施設の利用が一部制限されるわけですが、利用者のみなさんが快適かつ安全に利用できるよう計画的に施設の修繕、また備品等の充実を図ります。

令和4年度は、体育館内のエレベーター昇降機内劣化部品の修繕、アリーナ自動火災報知設備修繕、卓球場照明器具の修繕など定期点検による指摘事項及び老朽化による箇所の修繕を行います。

また、町の所有するナックルフォア艇の老朽化により、公正な競技の維持が困難となっており、令和5年度において、当町で開催予定の全国市町村交流レガッタの前に7艇のナックルフォアの購入をいたします。

◆諏訪湖活用推進事業

ボートを企業研修プログラムのツールとして活用する取り組みを推進する（6／1実施）
ほか、健康サポート係と連携し、健康スポーツ教室の開催などスポーツを通じた健康増進に資する事業を展開し、地域経済への波及効果を生み、交流人口の増加を目指します。

◆アルゼンチン・イタリアとの交流事業

東京オリンピック事前合宿実施選手団等との交流を継続するための新規事業であり、合宿において仲介役としてご協力していただいた担当者と打ち合わせを行い、交流事業を実施いたします。現在、内容については検討中です。

◆スポーツ振興事業開催委託料

ミズノスポーツサービスとの連携協定によるスポーツ教室を予定しています。

①卓球やテニスにこだわらない。②ひとを集めて行うのか。③スクールのイメージなのか。④教室として実施するのか。⑤一回でやるのか。⑥再度、種目をリストアップする。⑦著名もしくは現役引退後の方⑧著名なOBの方⑨成績のある方⑩開催時期（候補日の確保）⑪サイン会⑫おおよその参加者など、再度、検討のうえ、年度内に事業を開催してまいります。

広く町民を対象とするスポーツ教室を開催し、オリンピック精神やスポーツを通じた文化と国際理解を深めてまいります。

VI 健康増進（健康サポート係）

◆運動を通じた健康増進の支援

スポーツ振興係及び町の関係部局と連携し、第7次下諏訪町総合計画、第2期下諏訪町スポーツ推進計画及び健康スポーツ都市宣言に基づき、町民の皆さんの主体的な健康づくりへの取り組み、運動に対する意識の向上を支援し、健康寿命の延伸を図ります。

◆健康づくりのための施設、設備の管理運営

町民の皆さんの健康づくりの拠点となる健康運動施設（健康ステーション・健康フィールド）、高浜健康健康温泉センター「ゆたん歩」及び、諏訪湖畔に設置した健康運動器具を適正に維持管理し、多くの皆さんに快適にご利用いただけるよう運営します。

また、「コロナとの共生」を見据え、感染症予防対策を徹底したうえで、安心安全にご利用いただける施設運営に努めます。

◆「健康スポーツゾーン」の活用

諏訪湖畔の「健康スポーツゾーン」に点在する施設、設備を有機的に結び付け、当該エリアを活用した運動プログラムの考案、普及等を通じて、町民の皆さんの健康増進を図ります。

◆健康運動指導士による健康運動講座の実施、健康に関する情報発信

健康運動指導士を配置し、健康及び運動に関する講座の開催や、施設を利用したイベントなどを積極的に開催し、地域の皆さんが体を動かすことへの動機付けや自発的な運動習慣の形成を図ります。

また、施設利用による体力づくりを促すための啓蒙活動や、各自で取り組むことのできる健康づくりに関する情報発信を行います。

◆健康サポーターの活用

「下諏訪町健康サポーター」の登録数を増やし、サポーターの協力により施設、運動講座の魅力を高めるとともに、サポーターの活躍の機会を創出し、住民参加型の健康づくりに繋がります。

教育委員会委員

(令和4年4月1日現在)

職 名	氏 名	就 任 年 月 日	任 期	備 考
教 育 長	松 崎 泉	平成28年 8月 8日	令和4年 8月 7日	*教育長就任：平成28年8月8日～
職務代理者	河 西 雄 一	平成30年12月24日	令和4年12月23日	*職務代理者就任：令和3年8月12日～
委 員	藤 澤 美 樹	令和元年 7月21日	令和5年 7月20日	
委 員	林 吉 広	令和 2年 8月 8日	令和6年 8月 7日	
委 員	網 野 美 秀	令和 3年 8月12日	令和7年 8月11日	

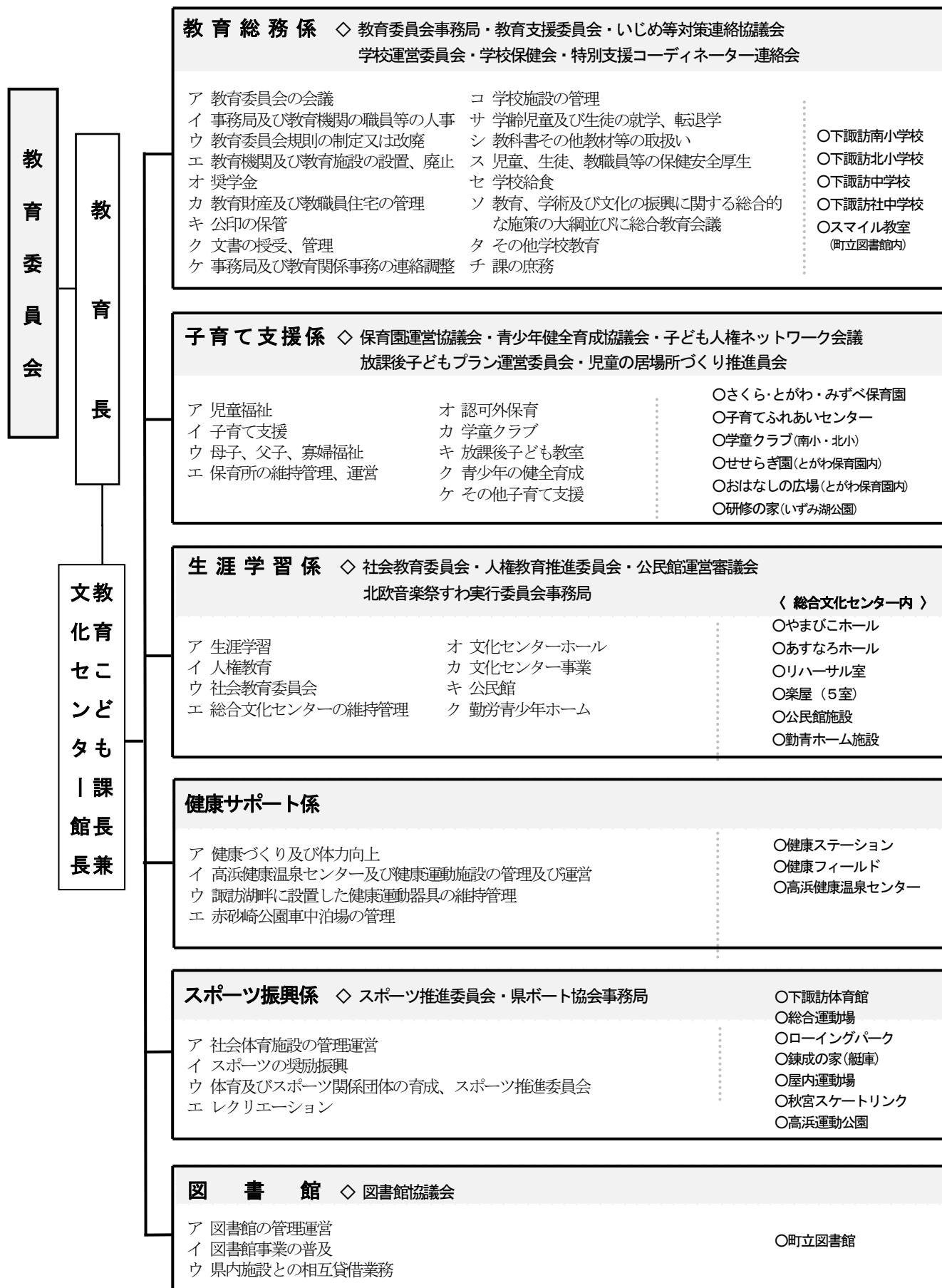
教育委員会関係職員数

(令和4年4月1日現在)

職務職名等 係 名 等	課 長	課 長 補 佐	館 長	係 長	主 幹・ 副主 幹	主 査	主 任	主 事	栄 養 士	保 健 師・ 看護 師	指 導 員・ 相談 員等	特 別 支 援 教 育 支 援 員	会 計 年 度 任 用 職 員	補 助 講 師 等	公 社 職 員 ほ か	合 計
	1															1
教 育 総 務 係		1				1	2				1		1			6
子 育 て 支 援 係				1			1	2		1	2		1			8
生 涯 学 習 係				1	1	3					2		3		[2]	10[2]
ス ポ ー ツ 振 興 係		1				1		2								4
健 康 サ ポ ー ト 係				1		2	1						3			7
図 書 館			1		1			1					11			14
南 小 学 校											1	6	3	2	8	20
北 小 学 校									1		1	2	3	1	5	13
下 諏 訪 中 学 校										1	1	4	3	2	5	16
下 諏 訪 社 中 学 校									1		1	3	3	1	4	13
さくら保育園				1		2	2	7(2)	1				9		4	26(2)
とがわ保育園				1	1	3	1	4					12		4	26
みずべ保育園				1	1	2	1(1)	6					13		4	28(1)
子育てふれあいセンター													4			4
せせらぎ園				1									4			5
学 童 ク ラ ブ													26			26
合 計	1	2	1	7	4	14	8(1)	22(2)	3	2	9	15	99	6	34[2]	227 (3)[2]

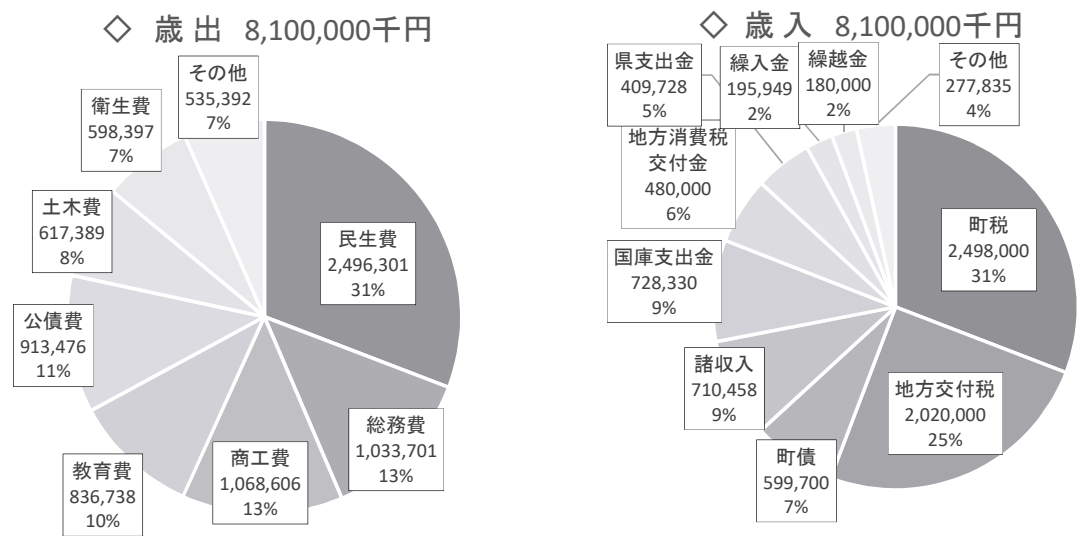
()内は産休等 □内数字は委託先舞台常駐者

教育委員会(教育こども課) 機構・事務分掌



教育委員会所管予算

令和4年度下諏訪町一般会計当初予算



令和4年度教育関係 歳出項目別当初予算

(単位:千円)

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	構成比
教	1 教育総務費		120,796	89,946	30,850	7.5%
		1 教育委員会費	1,825	1,837	△ 12	
		2 事務局費	113,964	82,407	31,557	
		3 基金活用事業費	4,975	5,670	△ 695	
		4 教職員住宅費	32	32	0	
	2 小学校費		174,223	197,561	△ 23,338	10.9%
		1 学校管理費	116,001	138,576	△ 22,575	
		2 教育振興費	58,222	58,985	△ 763	
	3 中学校費		216,721	198,603	18,118	13.5%
		1 学校管理費	128,965	123,488	5,477	
2 教育振興費		87,756	75,115	12,641		
育	4 社会教育費		180,366	248,592	△ 68,226	11.2%
		1 社会教育総務費	15,991	16,575	△ 584	
		2 青少年健全育成費	30,774	30,445	329	
		3 公民館費	11,210	10,204	1,006	
		4 図書館費	55,236	60,357	△ 5,121	
		5 人権教育費	276	275	1	
		6 総合文化センター費	66,879	130,736	△ 63,857	
	5 保健体育費		144,632	144,895	△ 263	9.0%
		1 保健体育総務費	19,970	20,905	△ 935	
		2 体育館費	23,895	22,785	1,110	
3 スポーツ施設費		25,527	21,038	4,489		
4 健康運動施設費		75,240	77,208	△ 1,968		
5 東京リハビリタ・パ・リリビタ推進事業費		0	2,959	△ 2,959		
小計			836,738	879,597	△ 42,859	廃目
民	2 児童福祉費		761,181	754,169	7,012	47.4%
		1 児童福祉総務費	44,076	46,040	△ 1,964	
		2 児童措置費	250,570	260,454	△ 9,884	
		3 母子福祉費	2,234	2,169	65	
		4 保育所費	444,741	424,491	20,250	
		5 子育て支援費	8,896	9,099	△ 203	
		6 子育てふれあいセンター費	10,664	11,916	△ 1,252	
	小計			761,181	754,169	7,012
労	1 労働諸費		7,571	7,521	50	0.5%
		2 勤労青少年ホーム費	7,571	7,521	50	
	小計			7,571	7,521	50
合 計			1,605,490	1,641,287	△ 35,797	100.0%

II 学 校 教 育

1 学校教職員数

(令和4年4月1日現在)

区 分 学校名	県 費							町 費										合 計
	校長・教頭	教諭	養護教諭	講師	事務職員	・栄養教諭	その他	図書職員	事務職員	外国語指導助手 (ALT)	栄養職員	給食職員	業務職員	支援員等	相談員等	その他	小計	
下諏訪南小学校	2	23	1	6	1	1	1	35	1	1	2		8	1	6	1	20	55
下諏訪北小学校	2	10	1	5	1		1	20	1	1	1	1	5	1	2	1	13	33
下諏訪中学校	2	18	1	1	1	1		24	1	1	2		5	1	3	2	15	39
下諏訪社中学校	2	10	1	3	1			17	1	1	1	1	4	1	3	1	13	30

※相談員等にスクールカウンセラー含む
産・育休等は含まず、その代替者等は含む。

2 児童・生徒数及び学級数

(令和4年4月1日現在)

区 分 学校名		下諏訪南小学校	下諏訪北小学校	下諏訪中学校	下諏訪社中学校	1 学級当たり 児童・生徒数	
1 年	学級数	3	1	3	2	(小)	29.0 人
	男	52	17	51	17		
	女	30	17	42	25		
	計	82	34	93	42		
2 年	学級数	2	1	3	2	(小)	34.0 人
	男	34	18	55	28		
	女	33	17	45	27		
	計	67	35	100	55		
3 年	学級数	3	2	3	2	(小)	28.8 人
	男	48	24	58	22		
	女	54	18	44	25		
	計	102	42	102	47		
4 年	学級数	3	2			(小)	25.8 人
	男	50	10				
	女	43	26				
	計	93	36				
5 年	学級数	3	2			(小)	24.0 人
	男	31	18				
	女	51	20				
	計	82	38				
6 年	学級数	4	2			(小)	24.8 人
	男	55	20				
	女	58	16				
	計	113	36				
特 支	学級数	6	3	2	2	(小)	5.9 人
	男	28	9	7	5		
	女	11	5	6	5		
	計	39	14	13	10		
合 計	学級数	24	13	11	8	小学校	計 37 学級 813 人
	男	298	116	171	72		
	女	280	119	137	82		
	計	578	235	308	154		
						中学校	計 19 学級 462 人

3 学校目標と特色ある学校づくり

	学校教育目標 『進んでかわり、ともにやりぬく子ども』  ★1 進んでかわり→なんでも大好き ★2 とともに→みんな大好き ★3 やりぬく→ナイスライ 	特色ある学校づくり(重点)等 ★1◇合い言葉「なんでも大すき」→ 主体的な学びづくり ・「心が動く」材との出会い(本物、身近な事象、新たな発見や驚き) ・「必要感」を高める展開 (実践的・体験的な学習、じっくり探求する学習) ★2◇合い言葉「みんな大すき」→ 協働的な学びづくり ・互いが関わりたくなる場づくり ・子ども同士を意図的につなぐ指導や支援 ・全ての教育活動で人権教育 ★3◇合い言葉「ナイスライ!」→ 失敗を恐れない、粘り強い追究 ・必要感の高まりにより、踏み出す「一歩」 ・知識をつなげ、活用し発揮する ・自信をもって、深めていく学び						
下諏訪南小学校	建学の精神『さあ、やろう!』  【学校教育目標】 『自ら考え 助け合って やり抜く子ども』 ①よく考えぬこう ②ともにのりこえよう ③すすんでやりぬこう ④命・ふるさとを大切にしよう 	重点目標 <重点1:「対話で生み出す学び合いのある」授業づくり> ①子ども理解を大切に授業づくり ②対話のある授業づくり ③家庭学習の充実 ④生活・総合的な学習の時間の充実 ⑤授業力向上に向けた研修 ⑥英語教育の推進 ⑦体力向上プランの計画と実践 ⑧読書教育の充実 <重点2:思いやりのある温かな人間関係づくり> ①「あいさつでつながる絆」 ②安心できる関係づくり ③人権教育の充実 ④道徳教育の充実 ⑤福祉交流教育の充実 ⑥環境教育の推進 ⑦特別支援教育の充実 <重点3:家庭・地域・幼保小中の連携を深め、 友やふるさとを愛する活動づくり> ①幼保小中の連携 ②地域・故郷体験学習の実施 ③「ノース下諏訪ネットワーク」との連携 ④「めざせ!! 元気なしもすわっ子」の活用による家庭教育の推進 ⑤地区行事への積極的な参加 ⑥学校からの情報発信 ⑦保護者・地域の方への日常的な学校開放						
下諏訪北小学校	『なぎがま精神・開拓精神』  = 自主・自立の精神 = 〈開拓・自治・創造〉 	【願う生徒像】 ・目標・課題を定め、よりよいものを目指して、粘り強く探求する生徒 ・他を思いやり、「誰かのために」自分を生かそうとする下中生 (1)三重点(あいさつ・清掃・歌声)で育てる(校風を高める) ・校友会を中心に、よりよいものを求める活動を重ねる。 (2)日々の授業・活動の中で育てる(課題解決力を高める) ・「課題」や「願い」を大切に学習・活動を展開する。 「過程」こそ大事! (3)関係づくりの中で育てる(協働する心を高める) ・「温かな関係づくり・自他の再発見」を進める。						
下諏訪中学校	『強く・賢く・頼もしく』  <table><tr><td>強く</td><td>心を 体を 関係を鍛える</td></tr><tr><td>賢く</td><td>学び 考え 判断する力を培う</td></tr><tr><td>頼もしく</td><td>自主 自立 助け合いの精神を育む</td></tr></table> 	強く	心を 体を 関係を鍛える	賢く	学び 考え 判断する力を培う	頼もしく	自主 自立 助け合いの精神を育む	【目指す生徒像】 夢・あこがれを抱き、チャレンジし続ける生徒 (1)仲間と共に達成感の味わえる授業 ①ユニバーサルデザイン化の工夫 ②専門性を高める研修の充実 ③小中一貫した教育の充実 (2)学級・学年集団や目的別集団で目標や憧れの持てる活動設定 ①絆タイムの活用 ②異年齢集団の縦割り組織の運用 ③生徒理解をもとにした学年会主体の集団づくり (3)連携 ①保護者との連携:持続可能で生徒の健全育成を促すPTA活動 ②ノース下諏訪ネットワークとの連携:学校支援 (4)共通理解・共通行動でモチベーションが持てる職員組織体
強く	心を 体を 関係を鍛える							
賢く	学び 考え 判断する力を培う							
頼もしく	自主 自立 助け合いの精神を育む							
下諏訪社中学校								

4 児童・生徒数の推移

(各年4月1日現在)

下諏訪南小学校	学年	当年度までの児童数					当年度までの学級数				
		30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度
	1	84	95	101	67	82	3	3	3	2	3
下諏訪南小学校	2	113	82	92	100	67	4	3	3	3	2
	3	95	113	79	92	102	3	4	3	3	3
	4	102	94	114	81	93	3	3	4	3	3
	5	110	103	96	114	82	4	3	3	4	3
	6	102	110	105	97	113	3	4	3	3	4
	小計	606	597	587	551	539	20	20	19	18	18
	特支	30	33	33	35	39	4	5	5	5	6
	合計	636	630	620	586	578	24	25	24	23	24

下諏訪北小学校	学年	当年度までの児童数					当年度までの学級数				
		30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度
	1	40	36	42	35	34	2	2	2	1	1
下諏訪北小学校	2	36	41	36	43	35	2	2	2	2	1
	3	47	35	41	37	42	2	1	2	2	2
	4	57	46	35	40	36	2	2	1	2	2
	5	53	57	44	36	38	2	2	2	2	2
	6	51	52	58	45	36	2	2	2	2	2
	小計	284	267	256	236	221	12	11	11	11	10
	特支	15	16	12	12	14	3	3	2	2	3
	合計	299	283	268	248	235	15	14	13	13	13

下諏訪中学校	学年	当年度までの生徒数					当年度までの学級数				
		30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度
	1	99	90	102	99	93	3	3	3	3	3
下諏訪中学校	2	109	97	90	103	100	4	3	3	3	3
	3	112	109	98	90	102	4	4	3	3	3
	小計	320	296	290	292	295	11	10	9	9	9
	特支	8	15	16	19	13	2	3	3	3	2
	合計	328	311	306	311	308	13	13	12	12	11

下諏訪社中学校	学年	当年度までの生徒数					当年度までの学級数				
		30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度
	1	48	47	47	56	42	2	2	2	2	2
下諏訪社中学校	2	56	45	46	47	55	2	2	2	2	2
	3	45	56	45	47	47	2	2	2	2	2
	小計	149	148	138	150	144	6	6	6	6	6
	特支	5	4	9	8	10	1	2	2	2	2
	合計	154	152	147	158	154	7	8	8	8	8

5 学校建物保有面積

(単位：㎡)

区分 学校名	建物保有面積									
	一般校舎					屋内運動場				
	W	S	R	計	1人当たり面積	第1	第2	計	1人当たり面積	
下諏訪南小学校	11	75	8,664	8,750	15.1	1,528	508	2,036	3.5	
下諏訪北小学校	4		7,968	7,972	33.9	1,083	480	1,563	6.7	
下諏訪中学校	4	140	5,073	5,217	16.9	929	614	1,543	5.0	
下諏訪社中学校		502	5,008	5,510	35.8	1,475	728	2,203	14.3	

6 学校敷地保有面積

(単位：㎡)

区 分 学校名	校 地 総面積	校地内訳				1人当たり 校地の面積
		校舎敷地	屋外運動場	その他実験実習地	借用地	
下諏訪南小学校	23,047	15,096	6,487		1,464	39.9
下諏訪北小学校	25,130	14,941	10,189			106.9
下 諏 訪 中 学 校	19,021	10,056	8,330		635	61.8
下諏訪社中学校	36,270	13,487	11,027	11,756		235.5

7 中学卒業者の進路状況(令和4年3月卒業者)

学校名	男女別	進学者（就職進学を含む）							教育訓練機関等入学者				就職者	その他	卒業者総数	
		高等学校本科			高等学校別科	高等専門学校	特別支援校部		専修学校		各種学校	開発施設等 公共職業能力				
		全日制	定時制	通信制			学高	等部	高等課程	一般課程						
																本科
下諏訪中学校	男	50	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	54	
	女	42	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43	
	計	92	0	2	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	97	
下諏訪社中学校	男	21	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	24
	女	23	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24
	計	44	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	48

8 小中学校通学区域

学 校 名	下諏訪南小学校・下諏訪中学校
通 学 区 域	下諏訪町 第2, 3, 4, 5, 10区
学 校 名	下諏訪北小学校・下諏訪社中学校
通 学 区 域	下諏訪町 第1, 6, 7, 8, 9区

9 教員住宅

〈町 有 分〉

住 宅 名	所 在 地	建築年度	構 造	部 屋 数
大社通住宅	大社通5543-4	昭和61年	木造2階建 2棟	8畳、8畳、6畳 バス・トイレ

10 中間教室

名 称	所 在 地	設置年度	開 設 日	開 設 時 間
スマイル教室	清水町4562-41 (町立図書館内)	平成23年	月曜日～金曜日	午前9時30分 ～午後3時

1 1 奨学金制度（下諏訪町奨学基金）

1 基金総額 77,919,397円（令和4年3月31日現在）

2 奨学生の資格

(1)成績優秀で向学心を有しながら、経済的理由によって就学が困難な方。

(2)町内に1年以上居住し、生活の本拠も町内にある方又はあった方。

(3)親権者が町内に住んでいる方。

(4)扶養義務者の収入が、町長の定める金額以下であること。

ただし、世帯構成員中2人以上に所得がある場合は合算した金額。

3 奨学金の額

学校の区分	高等学校 専修学校(中卒)	貸与 金額	月額 10,000円以内
	高等専門学校 専修学校(高卒) 短期大学 大学		月額 25,000円以内

4 町長が定める収入金額の目安

扶養義務者が扶養する親族等の数	扶養義務者の所得額	収入額の目安
1人	6,600,000円以下	8,756,000円以下
2人	6,980,000円以下	9,178,000円以下
3人	7,360,000円以下	9,600,000円以下
4人	7,740,000円以下	10,021,000円以下
5人	8,120,000円以下	10,421,000円以下

5 返済の方法

卒業の月の6ヶ月後から6年以内（大学は8年以内）に月賦、半年賦等により期間内に返済

◆奨学金貸付金年度別状況

年度	年度内貸付		貸付金累計		年度内 償還金	償還金累計	貸付金残高	
	人数	金額	人数	金額			人数	金額
17	2	604,800	238	36,184,600	1,495,500	23,880,250	32	13,294,100
18	3	1,562,400	241	37,747,000	1,871,500	25,751,750	33	12,985,000
19	3	2,318,400	244	40,065,400	1,872,600	27,624,350	32	13,430,800
20	3	1,411,200	247	41,476,600	2,498,400	30,122,750	30	12,343,600
21	1	302,400	248	41,779,000	1,204,200	31,326,950	29	11,441,800
22	1	1,008,000	249	42,787,000	1,319,400	32,646,350	30	11,130,400
23	3	1,390,000	252	44,177,000	2,763,200	35,409,550	33	9,757,200
24	3	3,300,000	255	47,477,000	1,544,400	36,953,950	33	11,221,800
25	5	4,500,000	260	51,977,000	1,109,600	38,063,550	33	14,612,200
26	0	0	260	51,977,000	1,465,000	39,528,550	25	13,023,800
27	9	5,615,000	269	57,592,000	954,900	40,483,450	31	17,683,900
28	3	1,020,000	272	58,612,000	1,037,900	41,521,350	31	17,666,000
29	6	3,720,000	278	62,332,000	1,107,500	42,628,850	36	20,278,500
30	7	3,840,000	285	66,172,000	3,411,500	46,040,350	39	20,707,000
元	7	5,430,000	292	71,602,000	2,148,500	48,188,850	39	23,988,500
2	7	7,200,000	299	78,802,000	3,672,500	51,861,350	41	27,406,000
3	8	7,560,000	307	86,362,000	1,741,000	53,602,350	46	32,928,000

12 いじめ対策連絡協議会

「いじめ防止対策推進法」に基づく組織的な対応に基づき、学校・家庭・地域が一体となり、いじめ、不登校等学校生活に不適応を示す実態を踏まえ、総合的な対策を検討するため設置しています。

〈いじめ対策連絡協議会委員名簿〉

学校	氏 名	区 分	学校	氏 名	区 分
下諏訪南小学校	小 口 智 也	P T A 会 長	下諏訪中学校	武 居 幸 代	P T A 会 長
	長 岡 和 昭	主任児童委員		風 間 眞 由 美	主任児童委員
	大 和 昭 雄	民生児童福祉委員		両 角 京 子	民生児童福祉委員
	山 岡 清 一	少年警察ボランティア		太 田 正 基	少年警察ボランティア
	田 中 直 紀	学 校 長		中 澤 隆 一	学 校 長
下諏訪北小学校	小 野 英 人	P T A 会 長	下諏訪社中学校	代 田 志 保	P T A 会 長
	濱 美 紀 子	主任児童委員		笠 島 信 明	保 護 司
	中 村 愛 子	民生児童福祉委員		大 木 齊	保 護 司
	柴 田 吉 郎	少年警察ボランティア		百 瀬 健 次	少年警察ボランティア
	坂 本 真 一	学 校 長		若 林 和 仁	学 校 長

13 学校保健会

学校保健の普及進展を図り、児童生徒及び幼児の成長と発達に寄与することを目的として、学校保健に関する調査研究、思想の普及及び啓発、研究及び講習会の開催等の事業を実施しています。

〈学校保健会役員名簿〉

職 名	氏 名	役 職	氏 名	役 職
会 長	森 聡	医師会代表		
副会長	土 田 実	学校歯科医代表	坂 本 真 一	町校長会長(下諏訪北小学校)
理 事	市 川 かをる	学校医代表	上 條 かほり	有隣会幹事
	堀 内 信之介	学校歯科医	小 松 亮 介	学校歯科医
	土 田 志のぶ	薬剤師会下諏訪支部会長	瀬 志 本 進	花田養護学校長
	召 田 誠	下諏訪向陽高等学校長	松 倉 和 恵	町教頭代表(下諏訪北小学校)
	中 澤 和 美	養護教諭代表(下諏訪社中学校)	立 野 裕 子	学校栄養士会代表(下諏訪中学校)
	小 松 信 彦	町保健福祉課長	巴 博 子	保育園長代表(みずべ保育園)
	松 崎 泉	教育長		

14 教育支援委員会

心身障害の疑いのある児童、生徒の就学の適否及び、特別支援教育の適正を図るため、下諏訪町教育支援委員会を設置しています。

〈教育支援委員会委員名簿〉

区 分	氏 名	所 属 ・ 職 名
学 校 医 医 師 会	笛 木 昇	信濃医療福祉センター所長
	森 聡	学校保健会会長・学校医
学識経験者	杉 山 清	教育相談員
	溝 口 尚 美	教育支援員
特別支援学級 設置学校の校長	田 中 直 紀	下諏訪南小学校長
	坂 本 真 一	下諏訪北小学校長
	中 澤 隆 一	下諏訪中学校長
	若 林 和 仁	下諏訪社中学校長
	瀬 志 本 進	花田養護学校長
	中 原 直 樹	諏訪養護学校長

15 工事実施状況

〈令和3年度〉

工事名	工事内容	事業費	請負業者	工期
下諏訪北小学校第2体育館屋根改修工事	第2体育館の屋根を改修する工事	21,709千円	(株)サマデイ	R3. 7. 27～R3. 12. 20
令和3年度下諏訪中学校照明設備改修工事	校内の照明設備をLED化に改修する工事	37,400千円	(株)六協	R3. 7. 27～R3. 12. 28
令和3年度下諏訪中学校特別支援教室冷房設備設置工事	特別支援教室に冷房設備を設置する工事	957千円	(有)諏訪冷熱	R3. 6. 30～R3. 8. 17
下諏訪社中学校高架水槽自動制御修繕工事	高架水槽の自動制御盤を修繕する工事	1,084千円	松沢工業(株)下諏訪営業所	R3. 7. 7～R3. 8. 18
下諏訪中学校北校舎外壁緊急修繕工事	タイル壁を修繕する工事	1,265千円	(株)六協	R4. 1. 28～R4. 3. 25
下諏訪中学校給食室グレーチング工事	調理場の段差を解消する工事	379千円	ホームアールズ	R4. 2. 10～R4. 3. 31

16 その他主な事業実績

〈令和3年度〉

◆小中学生就学援助事業 【事業費 13,003千円】

教育の機会均等のため、就学援助を必要とする家庭に学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費等の一部を援助。

◆小中学生特別支援教育就学奨励事業 【事業費 2,090千円】

特別支援学級等に関する就学援助を必要とする家庭に、学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費等の一部を援助。

◆特別支援教育充実事業【事業費 22,108千円】

高機能自閉症、アスペルガー、学習障害等学習集団に溶け込めない集団不適應、発達障害等の児童生徒に対し、学習生活支援のための支援員を小中学校4校に配置し、教職員等と連携しながら幅広く支援を行う。また、日本語の理解が難しい外国人生徒への言語指導及び悩み相談の実施。

◆中間教室管理運営事業【事業費 2,634千円】

学校へ登校することに負担を感じている生徒が、ひと、もの、ことばなどの活動や関わりを通して、社会的自立や生活習慣を身に付けながら学習支援や教育相談を受けられるよう、下諏訪図書館内に中間教室「下諏訪町スマイル教室」を開設。

◆コンピュータ教育事業【事業費 23,987千円】

GIGAスクール構想の実現に向け、小中学校におけるICT教育環境を整備し、1人1台端末を活用した一人ひとりに最適化された学習活動を推進する環境の構築。

◆小学校英語教科補助指導事業 【事業費 15,444千円】

教育課程特例校として、小学校全学年に英語科を設置。
外国人講師を配置し、児童の英語力（話す力、聞く力）の向上を図る。



◆中学校英語教科補助指導事業 【事業費 16,960千円】

中学校両校にそれぞれ一人の外国人英語補助講師を配置し、
生徒の英語力（話す力、聞く力）の向上を図る。

◆中学校平和体験研修補助事業 【事業費 一千円】

中学生代表を広島に派遣し、平和教育体験研修を行い、平和の大切さを肌で学ぶことにより、
平和教育の推進を図る。

令和3年度はコロナ禍により中止し、各校において平和教育授業を実施しました。

◆しもすわ未来議会 【事業費 一千円】

下諏訪中学校、社中学校及び向陽高校の代表生徒を議員
として、中学生、高校生の視点から下諏訪町のまちづくり
について、質問、意見、提案を行う

令和3年度は、感染症対策として本会議をオンライン配
信し、議員生徒以外は、学校で傍聴しました。



◆しもすわガーデンプロジェクト事業 【事業費 154千円】

町内の小、中、高の児童生徒が協力し、町を花で彩る活動。
下諏訪町内各所にマリーゴールドのプランターを配布する
等の活動を行う。



◆中学生海外研修事業 【事業費 一千円】

子どもたちの外国語によるコミュニケーション能力を高め、異文化交流と国際理解を深める
ことを目的に、ニュージーランドにて6日間のホームステイを行う。

令和3年度はコロナ禍により中止。

17 下諏訪町こども未来基金

1 基金総額 21,656,698円 (令和4年3月31日現在)

2 対象事業

事業	区分		対象経費	貸与又は給付する額
中学生海外研修事業	貸与	個人	中学生海外研修事業への参加に要する費用	対象経費の2分の1以内とする。
こどもらんど事業	給付	団体	・運営費用 こどもらんどの運営に必要な費用(食材費、光熱水費、消耗品費、印刷費、会場料、保険料)	対象経費の10分の10以内とし、1日につき1万円を限度とする。
			・開設費用 新規にこどもらんどを開設するに当たり、整備すべき備品購入費及び修繕費	対象経費の10分の10以内とし、10万円を限度とする。ただし、1回に限る。
こどもの居場所づくり事業	給付	個人又は団体	・運営費用 こどもの居場所づくりの運営に必要な費用(光熱水費、消耗品費、印刷費、会場料、保険料)	対象経費の10分の10以内とし、1日につき1万円を限度とする。
こどもの教育支援事業	給付	個人	・給付型奨学金	
			高等学校・専修学校(中卒)	月額 10,000円
			高等専門学校	月額 25,000円
			専修学校(高卒)	月額 25,000円
			短期大学、大学	月額 25,000円
	貸与又は給付	個人又は団体	町長が認めたもの	町長が決定する。

- ・中学生海外研修
下諏訪町在住の中学生を対象とした海外研修
- ・こどもらんど
経済的な事情などにより、家庭で十分な食事がとれない、又はひとりで食事をしているこどもに、無料若しくは安価な食事及び地域の人々とのふれあいの時間を提供する支援活動
- ・こどもの居場所づくり
地域の人々とのふれあいの時間を通して、豊かな人間性や社会性を身につけるため、学習支援又は悩み相談等団らんの場を提供し、こどもの生活面から学習面までの多面的な家庭機能を補完する支援活動

3 利用できる方(こどもの教育支援事業は除く)

貸与	出生の日から満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるこどもの保護者であり、下諏訪町に1年以上居住し、現に生活の本拠を下諏訪町に有しているものとする。
給付	下諏訪町内において、こどもらんど又はこどもの居場所づくりを目的とした活動を行うものとする。ただし、政治的又は宗教的な活動、営利を目的とした活動及び特定の者を対象とした活動は対象外とする。

4 返済の方法

貸与を受けた月から5年以内にその全額を月賦、半年賦、年賦により期間内に返済

◆こども教育支援事業 給付型奨学金の給付状況

年度	総給付額		高等学校・専修学校(中卒)		高等専門学校		専修学校(高卒)		短期大学・大学	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
元	9	1,100,000	8	800,000	0	0	0	0	1	300,000
2	16	2,036,000	15	1,736,000	0	0	1	300,000	0	0
3	17	2,220,000	16	1,920,000	0	0	1	300,000	0	0



Ⅲ 社 会 教 育

1 公民館・勤労青少年ホーム

1 令和4年度下諏訪町公民館(勤労青少年ホーム)事業計画

下諏訪町公民館(勤労青少年ホーム)の基本方針を受けて、次のとおり事業を実施するものとする。

(1) 分館と公民館との関係づくり

- ・公民館で蓄積された経験を分館に還元し家庭教育講座などの推進を実施していく。また、分館活動に対する住民の意識を高め、生徒児童が活躍できる地域事業を推進していく。

(2) 住民自治と地域連帯を基盤とした人間関係の創造

- ・地域諸団体や諸機関との連携を公民館がコーディネートする公民館学級・講座の学びを受けた住民がリーダーとなり、学びを通じた人間関係を公民館外にも広げていける環境作りを行う。小中学生、高校生が学習場所として気軽に利用し、交流できる施設を目指す。公民館事業として支援することも視野に入れ、検討していく。

(3) 学級・講座等の開設

- ・家庭教育、青少年教育、人権平和、環境、健康づくり、地域課題等、多様な学習要望に配慮しながら、勤労青少年ホームの講座との連携を図り学級、講座等を開設する(あすなろ学級、もみの木学級、町民大学、各種講座)。住民・利用者・児童の意識調査を踏まえながら講座を開講していく。また、出前講座、身近な講師制度の利用を推進する。

(4) 地域資源の活用

- ・地域資源を活用した人づくり・地域づくりを進めるため、教育のみならず福祉、観光などの諸機関と連携し、より町民のニーズに応えた事業を実施していく。また、地域文化の担い手を求める声を集め、活動の維持に協力していく。

(5) 学習場所と情報の提供

- ・町ホームページにおける施設の空き状況の情報提供やインターネット予約の受付により利用者の利便性を図る。広報、新聞等を利用して講座や町民総合文化祭等の情報を随時提供し、多くの人に呼びかけていく。身近な講師制度については、諏訪全域の公民館と連携を取りながら、町民の学びたいテーマ、講師情報を町内外から集める。

(6) 学習活動の支援

- ・講座の修了者等による自主グループの育成を図る。町民総合文化祭や展示コーナー等を利用した学習の成果を発表する場や機会を充実する。また、多くの人の知りたい、体験したいという要望を集約し、魅力ある講座の充実を図る。

(7) 家庭教育の推進

- ・子育て支援として指定期日による施設の無料開放、教育支援員による家庭教育相談等により、家庭教育の充実を図る。目的を同じくする他団体等との連携を密にしていく。

2 令和3年度公民館・勤労青少年ホーム事業実施状況

(1) 会議・研修

会議・研修会名	回数	内容
公民館運営審議会	2	公民館の運営及び事業状況の審議
正副分館長主事会	2	本館と分館の連携、連絡、分館活動の情報交換
分館長会	2	分館運営の情報交換
分館役員研修会	1	「はじめてのSDGs」 丸山亜希氏
本館職員の会議研修	随時	県、郡主催による会議及び研修会等への参加

(2) その他の事業

事業名	対象者	日数等	期間(期日)	内 容
町民総合作品展 文化祭 芸能祭 音楽祭	各種団体 一般 一般	中止		町民総合文化祭は中止したが、発表機会の創出の観点から、代替公演を行った。 2団体 COSMOSNEO、ひつぶほっばあ↑
平和展 「戦後76周年原爆展・平和展～戦争の時代を考える」	一般	11日間	8/13～8/23	広島原爆資料館から借用した「市民が描いた原爆の絵」と、戦時中に出版された書物やその時代に生きた人々が記した書物を展示。総務課との共催事業。
出前講座	一般	41回	随時	職員が直接出向く講座を町お出かけトークに統合。所管団体が先生として行う講習や教室等、11講座を出前講座として開講し、861人が参加した。
展示コーナーでの作品展	学習団体等	19回	年間	学習団体の学習・研究成果の発表の機会と場所の提供
2階展示スペース	一般	1回	年間	発表会の機会と場所の提供
身近な講師 (調査・まとめ)	一般	—	随時	身近な講師を調査・登録し、情報の提供と講座等へ活用



◇文化祭代替公演



◇町民大学

(3) 学級・講座

※受講生は延べ人数

学 級 名 等			通 年			
			曜日	延受講者数	期 間	回数
公民館	学級	あすなろ	水	301	5月～12月	15
		もみの木・やまびこ	水	279	5月～12月	14
		合 計		580		29
	町民大学		日	85	5月～10月	5

令和3年度より統合

講 座 名			上 半 期				下 半 期			
			曜日	延受講者数	期 間	回数	曜日	延受講者数	期 間	回数
公民館	昼間	春のフラワーアレンジメント	火	6	5月25日	1				
		ゆったりヨガ	木	37	5月～6月	3				
		写経	木	38	6月～7月	5				
		今を楽しむシニアの片付け術	火	28	6月	3				
		おやこの食育教室	木	15	8月5日	1				
		一眼レフの初心者講座	火	43	9月～11月	5				
		花づくりのお話とフラワーアレンジメント					火	13	10月5日	1
		おりがみ講座					木	44	10月～12月	5
	夜間	ママのミカタカフェ					火	33	10月～2月	5
		脳トレいきいき体操					月	41	1月～3月	5
		ビジョントレーニング	水	24	7月7日	1				
		手話講座					火	50	10月～12月	5
		チョークアート講座					水	16	11月～12月	2
	土・日・祝日	英語であそぼう	土	44	5月～6月	5				
		シュレーゲルアオガエルの鳴き声を聞きに行こう！	土	26	6月5日	1				
		はじめての簡単スモーク講座					日	22	10月10日	1
		下諏訪みらい塾「みんなで考えるまちづくり」					日	94	12月～3月	6
		やさしいZ o o m初級講座					日	32	1月～3月	3

講 座 名		上 半 期				下 半 期			
		曜日	延受講者数	期 間	回数	曜日	延受講者数	期 間	回数
勤 労 青 少 年 ホ ー ム	昼 間	J-POPで踊ろう	月	55	5月～7月	5			
		美ボディ体操	水	60	6月～7月	4			
		切り絵講座	金	67	6月～8月	6			
		糸かけアート講座	水	8	6月～7月	4			
		昔のおやつ講座	金	8	6月18日	1			
		クラフトバンド講座	火	35	6月～7月	4			
		バッククッキングで作るおかず講座	金	8	7月9日	1			
		ビーズのキラキラ指輪づくり講座				火・月	5	10月	2
		お花で遊ぼうわくわくフラワーアレンジメント				木	27	10月～12月	3
		思い出の学校給食				金	8	10月8日	1
		フラダンス講座				水	38	10月～12月	4
		郷土料理でおもてなし				金	8	10月29日	1
		おうち時間を楽しむ男性のための料理				月	8	11月	2
		発酵の力で元気に過ごそう				金	19	11月～12月	2
	夜 間	世界の料理と食文化～中国編～				金	3	12月3日	1
		伝統の和小物講座				金	12	1月～2月	2
		ボクササイズ講座	金	63	5月～7月	6			
		カリグラフィー講座	木	51	6月～8月	6			
		簡単ヒップホップ	木	72	6月～7月	6			
		はじめての韓国語	金	140	6月～7月	7			
		カジュアル生け花講座	月	15	6月～7月	3			
		茶道講座（裏千家）	水	26	6月～8月	6			
		背骨コンディショニング	月	66	6月～7月	5			
		ドライフラワークラフト講座	火	8	7月	2			
		子どもの居場所について考えてみよう	金	14	9月17日	1			
		はじめてのウクレレ講座				月	102	10月～12月	6
	土・ 日・ 祝日	世界の料理～イタリア編～	日	8	6月26日	1			
		ホットケーキミックスでお菓子講座	日	8	7月11日	1			
		ボードゲーム講座	木祝	13	9月23日	1			
		休日ランチプレート	土	8	9月25日	1			
		ペーパークラフトで土器をつくろう				日	10	11月21日	1
		世界の料理～韓国編～				土	8	11月27日	1
		世界の料理と食文化～アメリカ編～				日	9	12月12日	1
		世界の料理と食文化～イギリス編～				日	13	1月16日	1



◇ あすなろ学級 ◇



◇ もみの木・やまびこ学級 ◇

3 令和3年度公民館・勤労青少年ホーム施設利用状況

施設名	件数	使用人数
学習室	185	1,071
工作学習室	147	1,527
会議室	215	1,213
視聴覚室	150	1,773
幼児室	74	482
展示コーナー	14	528
講習室	199	1,871
集会室	196	3,857
音楽室	39	268
軽体育室	294	4,531
料理実習室	25	253
和室1室	95	579
和室2室	32	288
合計	1,665	18,241

多様なニーズに対応した様々な講座



◇ 英語であそぼう ◇



◇ おうち時間を楽しむ男性のための料理 ◇



◇ 春のフラワーアレンジメント ◇



◇ フラダンス講座 ◇



◇ チョークアート講座 ◇



◇ おやこの食育講座 ◇

2 文化センター〈ホール〉

1 施設の概要

◆建設の目的

クラシック音楽、演劇、講演等に最適の大・小ホールを併設し、公民館・勤労青少年ホームの機能も合わせ持ち、芸術・文化を享受するだけでなく、町民の生涯学習の拠点、文化創造活動の場として総合文化施設をめざす。

◆開館時間 午前9時～午後9時30分 (午後5時15分閉館の場合あり)

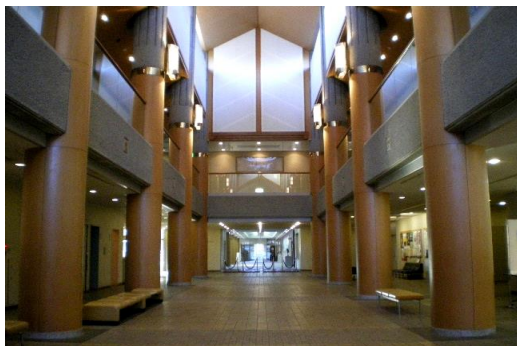
◆休館日 火曜日・休日の翌日・12月28日～1月4日

◇ 下諏訪総合文化センター外観 ◇

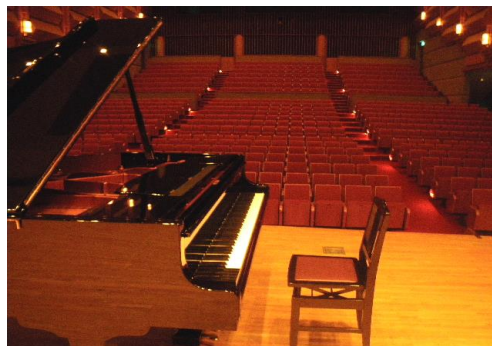
◆建物の概要

所在地	下諏訪町4611番地40
敷地面積	12,339.00㎡
建築面積	4,016.00㎡
延床面積	5,987.78㎡
構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上3階塔屋1階
工期	着工 昭和62年 9月 1日
	竣工 昭和63年12月27日
	開館 平成元年 4月 1日
総事業費	約1,950,000千円
財源	県の文化公園整備補助事業

	施設名	施設の内容
文化センター施設	やまびこホール (大ホール)	＊クラシック音楽を主目的とする多目的ホール 客席／700席(うち車椅子席10席)、ワンスロープ式 舞台設備／緞帳、絞り緞帳、音響反射板、バトン(6本)、所作台等 音響設備／調整室、調整卓 照明設備／調光卓(119回路) その他／フルコンサートピアノ2台 楽屋／5室 リハーサル室／グランドピアノ、ダンスバー
	あすなろホール (小ホール)	＊発表会、講演会、展示場等用の多目的ホール 客席／300席(全席可動、うち電動可動椅子120席) 舞台設備／引割緞帳、天井反射板、バトン(3本)等 音響設備／調整卓 照明設備／調光卓(36回路)
	公民館施設	会議室、工作学習室、視聴覚室、学習室、幼児室、展示コーナー
	勤労青少年ホーム施設	和室、集会室、講習室、軽体育室、料理実習室、音楽室
	駐車施設	駐車場120台、駐輪場200台



◇ モミの木モール（館内） ◇



◇ やまびこホール（大ホール） ◇

2 文化センター自主事業

●令和3年度 事業実績

催 物 名	期間	内 容 等	入場者数	
第15回 しもすわ人形劇まつり	7/3	人形劇トロッコ（滋賀県） 人形劇団なむなむ、サークルポケット、人形劇団赤とんぼ	66	159
	7/4	人形劇団むすび座（愛知県） 人形劇団かぶらっこ、人形劇グループくわのみ、おはなしグループでんでんむし	93	
子ども映画会（夏）	9/5	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		
（冬）	2/7	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		
北欧音楽祭すわ2021	10/ 9 10/10	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		
		感染症の終息の見通しが立たないこと、また コーディネーターの体調面から活動継続は困難 であると判断されたことから、令和3年度を もって活動終結		

●令和4年度 事業計画

催 物 名	期間	内 容 等	入場者数	
第16回 しもすわ人形劇まつり	7/2	人形劇団ぼけっと（岐阜）		
	7/3	人形劇団京芸（京都）		
子ども映画会（夏）	11/12	下諏訪町農業祭第二部と合同開催		
（冬）	2/7			

3 文化センター利用状況

●施設別利用状況

区 分	大ホール	小ホール	楽屋等	計
日 数	61	69	391	521
件 数	42	59	291	392
使用人員	2,394	1,126	5,359	8,879

●催物別利用状況

催 物 区 分	大ホール		小ホール		合 計	
	件数	人 数	件数	人 数	件数	人 数
音 楽（ピアノ・吹奏楽・歌謡ショー他）	23	1,922	24	721	47	2,643
演 劇（新劇・児童劇他）	4	75	3	130	7	205
芸 能（詩吟・民謡・日舞・バレエ他）	7	265	1	5	8	270
映 画	0	0	0	0	0	0
大 会（式典・講習会他）	5	110	18	115	23	225
展 示	0	0	0	0	0	0
そ の 他	3	22	13	155	16	177
合 計	42	2,394	59	1,126	101	3,520

3 人 権 教 育

令和4年度下諏訪町人権教育推進計画

はじめに

全ての国民の基本的人権および「下諏訪町民憲章」の享有と法の下での平等を保障した日本国憲法の理念及び世界人権宣言の精神にのっとり、あらゆる差別をなくして、町民一人ひとりの人権が真に尊重される住み良い社会を目指すことを目的とする「人権尊重の町」宣言に関する議会の決議、下諏訪町人権尊重に関する条例並びに町総合計画に基づき、推進計画を策定する。

1 人権教育の基本

人間尊重と自由平等の精神を基盤に、基本的人権が保障され、民主的社会を実現するために、人権感覚を身につけ、部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくす実践力を育成することを人権教育の基本的なねらいとする。

部落差別の問題はわが国の民主化を妨げる壁であり、被差別部落の完全解放を目指すことは民主主義教育の基本である。

当町においても、この問題を主体的に受けとめ、「地域改善対策特定事業に係わる国の財政上の特別措置に関する法律」の失効後においても、人権問題の研修・啓発に努めていきたい。

そして、部落差別やいじめなどのあらゆる差別をなくし、明るく思いやりのある町づくり実現を期していく。

2 社会人権教育の方針

下諏訪町民憲章の「思いやりの心を持ち、うるおいと安らぎのある住みよいまちをつくります。」に基づき、理想とする町づくりには、人々の人権が尊重され、町の中に差別の存在しないことが重要なことである。

また、町民が部落差別をはじめとするあらゆる差別の不当性を正しく理解し、その撤廃が実践できるように努める。

- (1) 疎外されたり、いじめられたり、人権を侵害されて苦しんでいる人がいないか関心を持ち、差別を見抜く。
- (2) 差別を自分の問題としてとらえ、いかなる差別も許さない。特に、新型コロナウイルスに関わって医療従事者や感染者、またその家族に対して差別や偏見が起こらないようにする。
- (3) 差別される側に立って、その痛みを思いやり、いかなる差別もしない。
- (4) 学校と社会がお互いにその力を出し合い、学社連携・融合の人権教育を進める。
- (5) 男女共同参画社会の実現をめざして、様々な場面において男女共同参画の視点を見返していく。

そのため、町の社会教育機関の総力をあげて実践的な人権教育を推進する。社会教育機関および関係諸団体、企業、町内各校PTA、保育園保護者会、その他の協力を得て人権教育の機会と場を求め、指導者を確保養成し、教育内容の充実を図り、学校人権教育と連携してその充実を期する。

3 人権教育の推進組織—人権教育推進委員会—（町要綱により設置）

（構成）教育長、総務課長、教育こども課長、住民環境課長、健康福祉課長、産業振興課長、小学校長、中学校長、高等学校長、養護学校長、生涯学習係長、博物館長、図書館長、子育て支援係長、保育園長代表、事務局（教育委員会職員）

（内容）・人権教育の計画に関すること ・人権教育の連絡調整に関すること
・人権教育の調査研究に関すること ・人権教育の研修、啓発に関すること
・その他人権教育を推進するために必要なこと

4 人権教育の全体計画（年度ごとに必要に応じて選択し実践していく）

- (1) 町職員、教職員、公民館分館役員、PTA・保育園保護者会役員、各種団体役員、企業内人権教育担当者、一般町民等を対象とした人権教育講座の開設
- (2) 公民館分館を対象とした人権教育に関する講座の開設
- (3) 公民館分館事業としての学習活動の中への人権教育関係の話題導入の勧めと支援
- (4) 公民館本館での一般町民対象の人権教育講座の開設

- (5) 公民館本館の各種学級・講座内容に人権教育内容導入の働きかけと支援
- (6) P T A、保育園保護者を対象とした人権教育講座の開設への働きかけと支援
- (7) 企業内人権教育への資料提供と講座開設への協力、支援
- (8) 広報紙「クローズアップしもすわ」(生涯学習)への人権教育啓発資料の掲載
- (9) 各種人権教育関係研修会、研究会への参加
- (10) 人権教育のための国連10年「長野県行動計画」の理解と推進
- (11) 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の理解と実践

5 令和4年度の具体的な計画

(1) 人権教育推進の重点

公民館および分館等の研修会を通して、特に身近にある人権問題を取り上げ、自分の問題として捉え考えることで、人権問題に対する研修、啓発活動につとめ、心情に訴える人権教育を推進し人権教育を一層進める。

(2) 人権教育推進計画

①人権教育推進委員会の開催

②人権教育研修会の開催

◇ 令和4年度人権教育研修会 ◇

令和4年9月15日(木)

～思いやりの心を持ち、うるおいと安らぎのある

住みよいまちをめざして～

「子どもの人権を守るために大人ができることは何か」

弁護士 北川和彦先生



③公民館各種学級(乳幼児学級、成人学級、高齢者学級等)での人権教育講座の開設

④公民館分館での人権教育講座の開設の勧め

⑤「クローズアップしもすわ」への「人権を考える」及び、特集「人権教育」の掲載

⑥心情に訴える人権教育の推進

社会情勢や実態に基づいた、適切な研修内容や教材・資料などについての研究と、それに基づいた心を動かす人権教育の推進

⑦人権教育を取り上げ、地域住民と人権問題等を話し合う各校での学校公開

⑧各学校各企業等において人権教育のための国連10年「長野県行動計画」についての理解と推進

⑨各種研究会、研修会への参加

4 広報『クローズアップしもすわ』(生涯学習誌面)

●編集方針

町民が、誌面を通じて、地域の生活や文化、青少年育成などについての考え方を深めるとともに、豊かな心を育て、生き甲斐をもって充実した生活をしていくための生涯学習の啓発と情報提供、交流の場とすることを願いとして発行しています。

●発行

毎月1回 第4金曜日全戸配布A4版6～8ページ

●編集会議

編集委員3人、教育長、教育こども課長、編集事務局

●創刊

昭和49年4月 第1号 (令和4年9月 第580号)

社会教育委員

(令和4年5月1日現在)

職名	氏名	就任年月日	任期	備考
会長	篠遠良子	令和4年5月1日	令和6年4月30日	
委員	栗林かな代	令和4年5月1日	令和6年4月30日	
委員	田中直紀	令和4年5月1日	令和6年4月30日	
委員	依田秀人	令和4年5月1日	令和6年4月30日	
委員	河西優子	令和4年5月1日	令和6年4月30日	
委員	山田孝實	令和4年5月1日	令和6年4月30日	
委員	黒澤玲子	令和4年5月1日	令和6年4月30日	
委員	曾根原義治	令和4年5月1日	令和6年4月30日	

5 図 書 館

1 図書館施設の概要

◆施設建設の目的

町立図書館は、町民が求める資料や情報を的確・迅速に提供し、保存し、町民の生涯学習に資することを目的に、幼児からお年寄りまですべての町民が安心して気軽に利用できる「親しまれる図書館」を目指している。

◆開館時間

○平日 午前9時30分～午後7時 ○土・日曜日、祝祭日 午前9時30分～午後6時

◆休 館 日

月曜日、祝祭日の翌日、毎月第一金曜日、年末年始（12／28～1／4）

◆建物の概要

所在地		下諏訪町4562番地41		
敷地面積		2,775.12㎡		
建築面積		876.34㎡		
延床面積		1,692.00㎡	1F	876.34㎡
			2F	815.66㎡
構造		鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造		
工期	着工	平成13年 4月20日		
	竣工	平成14年 3月25日		
	開館	平成14年 6月30日		
総事業費		653,678千円		
財源		地域総合整備事業債(ふるさとづくり事業)		



親子工作教室「ふうりんをつくろう！」
ガチャガチャのケースを使って作りました。

2 令和3年度 蔵書及び利用状況等

◆新規登録者数（人）

一 般	児 童	合 計
717	391	1,108

◆受入状況（冊）

購 入	寄 贈	その他	合 計
3,369	974	94	4,437

◆蔵書数（冊・点）

一 般	児 童	視聴覚資料			録音図書	雑 誌	合 計
		CD	DVD・ビデオ	小計			
95,555	27,327	5,804	2,503	8,307	1,395	5,963	138,547



図書館まつり2022「折り紙のびっくり」
講習会 ワークショップ 布施知子氏を講師に
立体折り紙について学びました。

◆入館者・貸出者数

月	開館日(日数)			入館者数(人)			平均入館者(人)			貸出数	
	平日	土日祝	計	平日	土日祝	計	平日	土日祝	全体	貸出者数	貸出冊数
4	14	9	23	5,659	6,289	11,948	404	699	519	4,206	17,983
5	12	13	25	4,350	9,885	14,235	363	760	569	4,775	20,560
6	17	8	25	7,094	6,177	13,271	417	772	531	4,607	19,439
7	10	5	15	4,534	3,740	8,274	453	748	552	3,072	15,504
8	15	10	25	7,714	6,514	14,228	514	651	569	4,643	20,028
9	14	10	24	5,172	6,351	11,523	369	635	480	4,556	19,543
10	16	10	26	5,828	6,924	12,752	364	692	490	4,769	19,630
11	12	10	22	5,007	7,272	12,279	417	727	558	3,994	16,830
12	15	8	23	5,591	5,476	11,067	373	685	481	4,291	18,335
1	12	7	19	4,549	4,215	8,764	379	602	461	3,757	16,657
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,364	3,632
3	14	7	21	5,244	3,458	8,702	375	494	414	4,036	16,852
計	151	97	248	60,742	66,301	127,043	402	684	512	48,070	204,993

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館期間あり

*貸出冊数は団体貸出を含む

3 令和4年度 主な事業計画

実施日	事業名	事業内容	参加人員等	開催場所
毎週土曜日 11:00～11:30	おはなしのへや	対象年齢向けの手遊び、絵本の読み聞かせ、紙芝居・パネルシアターなどを行う。	4歳以上対象	町立図書館
毎週木曜日 11:00～11:30	おはなしのへやプチ	※通常は30分だが、新型コロナウイルス感染状況を考慮し、時間短縮で実施の場合有。	3歳以下対象	町立図書館
毎月第1木曜日 10:30～11:00	セカンドブックのつどい	子育てふれあいセンターと協力して2歳児にセカンドブックをプレゼントし、家庭読書の普及を図る。	2歳児	町立図書館
毎月第2日曜日	町内一斉 「家庭読書の日」	家庭で子どもと一緒に本を読み、ふれあい、心豊かに育つよう支援・協力。	自由参加	町立図書館
毎月第1金曜日 4月 1日(金)～	図書館ボランティア	書架ボランティア・修理ボランティアなど図書館ボランティア活動	ボランティア	町立図書館
4月23日(土)～ 5月12日(木)	子ども読書週間にあわせた事業	おすすめの絵本リストの作成配布。(町ホームページからダウンロード可) 5月5日(木)のりものおはなし会 5月8日(日)こども古本市	自由参加	町立図書館
7月17日(日)	親子工作教室	親子で参加できる工作会。	5歳以上	町立図書館
8月 2日(火)～ 4日(木)、 9日(火)	20周年特別企画 夏休み ちびっこ1日図書館司書	図書の貸出・返却、書架整理等図書館の仕事を体験。	小学1年～3年生	町立図書館
8月 5日(金)	デジとしょ信州オープニングセレモニー	市町村と県の協働による電子図書館が開設。オープニングセレモニーを開催した。	関係者	町立図書館
8月 9日(火)	せすじゾクゾクこわい お話し会	暑い夏に怖い話で涼しい気持ちになってもらう。	自由参加	町立図書館
8月14日(日)	JAZZ on a Summer's Day	JAZZのレコード・CDの鑑賞会。夏にちなんだ曲も。	大人対象	町立図書館
9月14日(水)～ 16日(金)	図書館シネマ	図書館所蔵のDVDの上映会。	大人対象	町立図書館
10月15日・22日・29日(土)	図書館まつり	開館20周年記念として立体折り紙作家の布施知子氏によるワークショップや、おはなしの広場、朗読体験など各種イベントを通じて、図書館への親しみを深める。	自由参加	町立図書館
11月 6日(日)	古本市	図書館で除籍した本・雑誌、町民から提供された本などを無料で提供。	自由参加	町立図書館
12月 4日(日)	クリスマス工作教室	クリスマスにちなんだ工作会。	5歳以上	町立図書館
12月10日(土)～ 11日(日)	おたのしみパック	テーマにちなんだ本を2冊ずつ包み、貸出。	幼児から	町立図書館
12月17日(土)	おはなしの部屋 クリスマス会	クリスマスのお楽しみ企画。	自由参加	町立図書館
12月19日(日)	Jazz in the Winter Afternoon	JAZZのレコード・CDの鑑賞会。クリスマスにちなんだ曲も。	大人対象	町立図書館
1月 7日(土)	図書館なつかしの ゲーム大会	百人一首やボードゲームなどを楽しむ。	自由参加	町立図書館
2月19日(日)	親子工作教室	親子で参加できる工作会。	5歳以上	町立図書館
3月23日(木)、 24日(金)、 28日(火)	春休み1日図書館司書	図書の貸出・返却、書架整理等図書館の仕事を体験。	小学4年以上	町立図書館
3月26日(日)	春休みこども映画会	図書館所蔵の児童向けDVDを上映。	幼児から小学生	町立図書館

4 図書館協議会委員

依田秀人（会長） ・ 矢澤進一（職務代理） ・ 川本恭子 ・ 滝脇正子 ・ 田中直紀（南小校長）
--

6 スポーツ振興

1 体育施設の概要

◆施設建設の目的

町民の健康増進及び体力向上のため、スポーツ指導者及びスポーツ団体の育成並びに生涯学習スポーツの啓発・普及に努めるとともに施設の整備充実を図る。

◆開館時間

午前9時～午後9時

◆休館日

火曜日、国民の祝日の翌日（国民の祝日が火曜日に当たるときは、水曜日）、年末年始（12/28～1/4）

◆建物の概要

以下のとおり



◇体育館外観

●下諏訪体育館

所在地	下諏訪町4611番地11		
敷地面積	5,544.38㎡	1F	トレーニングルーム、卓球場(8台)、柔道場(126畳)、剣道場、ミーティングルームほか
建築面積	2,950.21㎡	2F	アリーナ(バレーボール2面、バスケットボール2面、バドミントン6面ほか)、事務室ほか
延床面積	5,787.85㎡	3F	音響室、舞台照明室、観覧席(912席)、会議室(2室)ほか
構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上3階		
工期	着工	昭和51年10月15日	
	竣工	昭和52年10月31日	
	開館	昭和53年4月1日	

●下諏訪町総合運動場

所在地	下諏訪町4562番地		
敷地面積	24,868.16㎡		
建築面積	1,529.27㎡		
延床面積	2,398.43㎡		
構造	下諏訪スタジアム(鉄筋コンクリート造 S40.3.31 S43.12.25)、弓道場(木造 S53.8.3)、陸上競技場クラブハウス(鉄骨造 S56.6.7)、スポーツコミュニティセンター(鉄骨造 H31.3.20)、トイレ棟(木造 H31.3.20)		
工期	着工	昭和23年6月15日	
	竣工	昭和40年3月31日	
	開館	昭和41年4月1日	

●下諏訪町屋内運動場

所在地	下諏訪町4590番地5		
敷地面積	1,214.00㎡		
建築面積	901.62㎡		
延床面積	901.62㎡		
構造	鉄骨造		
工期	着工	平成元年9月26日	
	竣工	平成元年12月20日	
	開館	平成2年1月10日	



●下諏訪町総合運動場（高浜）

所在地	下諏訪町10616番地474ほか		
敷地面積	5,612.00㎡		
マレットゴルフ場	18ホール		
多目的グラウンド	1面		

◇パラスポーツイベントにて2016年リオパラリンピックウィルチェアラグビー銅メダリスト官野一彦さんや2004年アテネパラリンピック水泳200mリレー銀メダリスト前田大介さん等を講師に招き、パラスポーツに触れることで競技に対する興味を深めた。

●下諏訪ローイングパーク・鍊成の家

所 在 地		下諏訪町10615番地45他
敷地面積		約6,476.22㎡
建築面積		1,625.79㎡
延床面積		1,996.52㎡
構造		水上防災拠点・艇庫棟（鉄骨造 R2.3.25）、疲労回復施設（足湯）（木造 R2.3.25）、
		鍊成の家・艇庫（鉄骨造 S51.7.20）、ボートコース（日本ボート協会公認B級コース
		S50.6.4)
工期	着工	令和元年 6月 7日
	竣工	令和2年 3月25日
	開館	令和2年 4月25日



◇水上防災拠点・艇庫「AQUA未来（アクアミライ）」



◇信毎諏訪湖レガッタ、スタート前のクルー

●ふれあい広場・秋宮スケートリンク

所 在 地		下諏訪町 3 5 8 4 番地 5
敷 地 面 積		約 1, 5 0 0. 0 0 ㎡
建 築 面 積		6. 2 0 ㎡
延 床 面 積		6. 2 0 ㎡
構 造		管理棟（木造）
沿革	開始	明治 4 2 年
	由来	諏訪地方では、中央線の開通(明治38年)以来、諏訪湖においてスケートが賑わいをみせていた。秋宮スケートリンクは、明治42年に現在の南小学校の特設リンクとして始められたのを契機に、大正11年にフィギュアスケート、大正13年にはアイスホッケー大会が開催され、日本のフィギュアスケート、アイスホッケー、カーリングの発祥の地といわれている。
開 場		1 月 氷 結 期 から 2 月 1 1 日 頃 ま で

2 令和3年度事業報告

行事名	実施日	参加人員(人)	行事内容
早朝ラジオ体操	4/1～10/10	延39,984	町内9会場にて早朝ラジオ体操を実施。 閉会式は新型コロナウイルス感染拡大により中止。各会場において特別表彰6人・皆勤賞166人・精勤賞27人を表彰
出前講座	4/1～3/31	延699	各種団体からの依頼をうけ、スポーツ推進委員を講師として派遣。 ニュースポーツや軽体操の出前講座を44回実施。
長野県市町村対抗駅伝競走大会	4/24	延22	松本平広域公園陸上競技場を発着として、小学生の部は4区間6.1km、一般の部は9区間43.785kmを漕でつなぐ駅伝大会。小学生の部(成績43市町村総合14位、町の部4位)一般の部(成績36市町村中総合15位、町の部3位)
体育施設無料開放	4/29ほか 全6日	延401	町の体育施設を無料開放。新型コロナウイルスの感染拡大のため、令和4年1月22日～令和4年3月6日までの間、体育館が閉館となり、2月に2回予定していた無料開放日が開催できなかった。また、卓球場がワクチン接種会場のため施設として開放できなかった。
第44回信毎諏訪湖レガッタ及び第22回ナックルフォア大会	5/8～9	延350	「やまびこ国体」を記念した伝統ある競漕大会。今年度は79クルー参加し、オープンで仙台大学8+も出場。
第34回全国ボート場所在市町村協議会首長会議(ボートサミット in むつ)			全国ボート場所在市町村協議会(加盟32市町村)の首長が参加するサミット。新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。
Let'sパラスポ in 下諏訪町	6/27	延19	東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運を盛り上げるため、パラローイング等の体験イベントを実施。
第22回下諏訪ギネスにチャレンジ			全6種目(空き缶積み、シャトル遠投、豆つまみ皿うつし、スリッパとばし、傘立てバランス、雑巾がけ10m走)を実施し、歴代下諏訪ギネス記録の更新に挑戦。新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。
第72回諏訪地方陸上競技選手権大会			伝統ある諏訪地方陸上競技大会。新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。
下諏訪町ジュニア陸上競技大会			町とNPO町スポーツ協会が主催する、町内小学生と中学生を対象とした陸上競技大会。新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。
第40回下諏訪レガッタ			町と町漕艇協会、長野県ボート協会主催のナックルフォアによる競漕大会。新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。
第30回全国市町村交流レガッタ 薩摩川内大会			全国ボート場所在市町村協議会(加盟32市町村)からクルーが参加し、相互の親睦と交流を深めることを目的とする大会。新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。
第94回諏訪大社陸上競技大会			諏訪大社・長野陸上競技協会が主催する陸上競技大会で、県内では現在行われている陸上競技会の中で最も古い大会とされている。新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。
第18回町民スポーツ祭 第45回町民マラソン			NPO下諏訪町スポーツ協会と町共催のスポーツイベント。新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。
体力づくり教室	11/6～ 11/20	延57	ピラティス教室を実施。延べ3回開催。(スポーツ吹矢教室も予定していたが、申込者1名のため中止。)
第20回チャンスボール大会	11/14	36	チャンスボールは、町スポーツ推進委員が考案したニュースポーツで、誰でも気軽にできるニュースポーツとして普及をめざしている。7チームが参加し交流を深めた。
氷上祭			秋宮リンクを会場にそり引きゲーム、氷上ボーリング、障害物競走等、親子でのゲームや下駄スケートを体験する。新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。
第70回諏訪地方スケート大会			諏訪地方6市町村対抗のスケート競技大会。新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。

3 令和3年度施設利用状況

施設区分		専用			個人		合計	
		件数	人数	金額	人数	金額	人数	金額
体育館	アリーナ	1,676	19,162	1,557,670	65	16,570	19,227	1,574,240
	卓球場							
	柔道場	208	3,356	359,310	12	2,680	3,368	361,990
	剣道場	212	3,069	149,580	71	19,030	3,140	168,610
	トレーニングルーム				412	15,910	412	15,910
	会議室等	240	1,931	80,720			1,931	80,720
	計	2,336	27,518	2,147,280	560	54,190	28,078	2,201,470
総合運動場	野球場	140	6,703	96,850			6,703	96,850
	高浜運動場	143	5,105	0			5,105	0
	陸上競技場	24	293	66,800	14	1,400	307	68,200
	テニスコート	1,574	8,225	359,165	402	60,400	8,627	419,565
	弓道場	93	1,199	121,000	367	73,400	1,566	194,400
	スポーツコミュニティセンター	564	6,150	204,715			6,150	204,715
	計	2,538	27,675	848,530	783	135,200	28,458	983,730
錬成の家		4	10,810	0			10,810	0
屋内運動場		349	4,328	260,820	42	8,400	4,370	269,220
合計		5,227	70,331	3,256,630	1,385	197,790	71,716	3,454,420

令和4年度事業計画

事業名	実施年月日	内 容
早朝ラジオ体操	4/1～10/10	規則正しい生活習慣の確立、健康増進の一環として、昭和44年度から全町民を対象に町内9会場で「早朝ラジオ体操」を実施。閉会式では、特別表彰・皆勤賞・精勤賞を授与。
出前講座等講師派遣	4/1～3/31	各種団体からの依頼により、スポーツ推進委員を講師として派遣し、ニュースポーツ、軽体操の出前講座を実施。
体育施設無料開放	4/29ほか7日	町の体育施設（体育館・総合運動場等）を無料開放。
長野県市町村対抗駅伝競走大会	4/30	県内市町村対抗による駅伝競走大会。一般の部9区43.785km、小学生の部4区6.1km。
第45回信毎諏訪湖レガッタ及び第23回ナックルフォア大会	5/21～22	「やまびこ国体」を記念した伝統ある大会。中学生～シニアまで参加できる。
体力づくり教室	6/18～7/30	ボクササイズ、ピラティスの2教室を実施。延べ6回開催。
第35回全国ボート場所在市町村協議会首長会議(ボートサミットin富士河口湖)	6/24～25	全国のボート場所在市町村の首長によるサミットを山梨県富士河口湖町において開催。加盟32市町村。
下諏訪ギネスにチャレンジ&推定歩行年齢がわかる！歩行姿勢測定	8/28	6種目(ぞうきんがけレース、空き缶積み、傘立てバランス等)の下諏訪ギネスに挑戦。保健センターによる推定歩行年齢がわかる歩行姿勢測定も実施。
諏訪地方陸上競技選手権大会	9/4	諏訪地方の中学生、高校生、一般を対象とした伝統ある陸上競技大会。
下諏訪レガッタ	9/4	町内外から約90クルーが参加する、ナックルフォアによる500m競漕大会。ボート競技人口の拡大と普及を目的として実施。
下諏訪町ジュニア陸上競技大会	9/10	町内の小学生と中学生を対象とした陸上競技大会を実施。
全国市町村交流レガッタ潮来大会	9/24～25	ボート競技の普及拡大を図るとともに、ボート競技を通じて市町村間の経済、文化、スポーツの交流を深める。
チャンスボール大会	10/2	下諏訪町スポーツ推進委員が考案した町発祥のニュースポーツ「チャンスボール」の大会。
氷上祭	1/15	秋宮リンクで開催する氷上の運動会。そり引きゲーム、氷上ボウリング、障害物競走、親子でのゲーム、下駄スケートの体験を実施。
諏訪地方スケート大会	2/11	諏訪地方6市町村対抗のスピードスケート大会。



◇盛り上がりを見せる下諏訪町発祥の“チャンスボール”



◇ラジオ体操閉会式

下諏訪町スポーツ推進委員会

	氏 名
会 長	吉澤 正彦
副 会 長	宮坂 直子
副 会 長	佐々 弘雄
委 員	小口 智津子
委 員	久保田 和美
委 員	栗林 かな代
委 員	永井 多聞
委 員	水口 壽尚
委 員	長矢 良子
委 員	河西 正訓
委 員	塚原 文恵
委 員	高橋 典子

下諏訪町スポーツ推進審議会

氏 名	所 属 等
吉澤 正彦	下諏訪町スポーツ推進委員会
北澤 裕	NPO下諏訪町スポーツ協会
佐々 弘雄	下諏訪町スポーツ推進委員会
太田 侑子	FCクラッシャーズ (長野県電動車椅子サッカー)
木下 芳樹	長野県ボート協会
小岩井 啓	下諏訪南小学校
増田 大起	下諏訪北小学校
鈴木 政美	下諏訪社中学校
青木 竜也	下諏訪中学校
有賀 智明	NPO下諏訪町スポーツ協会 器械体操部

7 健康増進

1 高浜健康温泉センター「ゆたん歩°」

◆施設建設の目的

下諏訪町の貴重な資源である温泉を活用し、町民の健康増進及び福祉の向上を図るため、諏訪湖畔の「健康スポーツゾーン」に設置。

◆開館時間

午前9時～午後8時

◆休館日

火曜日

◆建物の概要

所 在 地		下諏訪町１０６１６番地９０
敷 地 面 積		１， １ ３ ５． ５ ６㎡
建 築 面 積		４ ３ ６． ２ ９㎡
延 床 面 積		４ ３ ６． ２ ９㎡
構 造		鉄筋コンクリート造及び木造
工期	着工	平成２５年１１月 ５日
	竣工	平成２６年 ３月２８日
	開館	平成２６年 ４月２６日



高浜健康温泉センター「ゆたん歩°」



ゆたん歩° 内の歩行浴プール

2 健康運動施設

◆施設建設の目的

子どもから高齢者まで幅広い年代の方が健康づくりやスポーツに親しみながら、心身の健康な発達や維持を図るために設置。

◆開館時間

健康ステーション 午前10時～午後8時
(日曜・祝日は午後5時まで)

健康フィールド 午前10時～午後5時

◆休館日

火曜日、祝日の前日、12月29日～1月3日

◆建物の概要

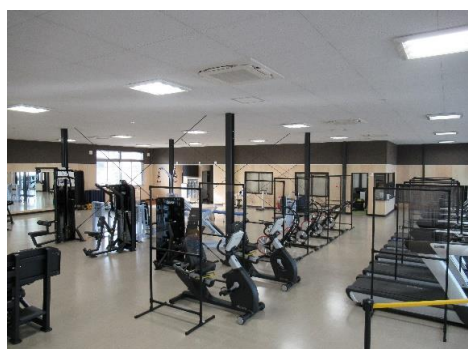
以下のとおり。

●健康ステーション

所 在 地		下諏訪町 1 0 6 1 6 番地 3 5 6
敷 地 面 積		8 5 2 . 1 4 m ²
建 築 面 積		4 6 1 . 0 3 m ²
延 床 面 積		4 5 9 . 5 9 m ²
構 造		鉄骨造
工期	着工	令和 2 年 8 月 2 4 日
	竣工	令和 3 年 2 月 2 4 日
	開館	令和 3 年 5 月 1 0 日



健康ステーション



健康ステーション（内部）

●健康フィールド

所 在 地		下諏訪町10795番地1
敷 地 面 積		5, 0 0 0 m ² (駐車場等含む)
建 築 面 積		4 9 4 . 3 4 m ² (屋内フィールド)
延 床 面 積		4 6 6 . 8 2 m ² (屋内フィールド)
構 造		鉄骨造 (屋内フィールド)
工期	着工	令和2年11月 4日
	竣工	令和3年 2月10日
	開館	令和3年 5月10日



健康フィールド

3 令和3年度 施設利用状況

●高浜健康温泉センター「ゆたん歩」利用者数 (人)

内訳 月	大人	子供	子育て応援 カード提示者	高齢者応援 カード提示者	障害者手帳 等提示者	合計
4月	1,663	114	50	1,500	241	3,568
5月	1,744	102	39	1,429	265	3,579
6月	1,487	58	51	1,293	243	3,132
7月	1,643	105	16	1,336	208	3,308
8月	1,703	161	89	1,251	208	3,412
9月	1,601	174	119	1,432	207	3,533
10月	1,870	161	77	1,440	242	3,790
11月	1,932	188	80	1,351	231	3,782
12月	2,095	235	97	1,553	238	4,218
1月	2,111	216	89	1,366	270	4,052
2月	1,672	112	39	1,241	245	3,309
3月	1,743	147	31	1,304	265	3,490
合計	21,264	1,773	777	16,496	2,863	43,173

●健康運動施設利用者数 (人)

内訳 月	健康ステーション			健康フィールド		
	全エリア	指定エリア	合計	屋内フィールド	屋外フィールド	合計
4月						
5月	149	53	202	33	140	173
6月	294	82	376	47	109	156
7月	146	68	214	3	14	17
8月	289	131	420	4	188	192
9月	235	42	277	30	103	133
10月	392	79	471	129	374	503
11月	412	42	454	73	364	437
12月	377	77	454	202	257	459
1月	371	68	439	10	164	174
2月	410	72	482	0	0	0
3月	435	32	467	74	355	429
合計	3,510	746	4,256	605	2,068	2,673

※5月10日供用開始

東京五輪事前合宿受け入れ、新型コロナウイルス感染拡大に伴う休止期間あり

4 令和3年度 行事・講座等実施状況

行事・講座名	実施日	参加者数	場 所	開催内容
下諏訪町健康運動施設 完成記念式典	4/18	40人	健康フィールド	令和2年度末に竣工した健康運動施設の完成記念式典
健康運動施設 プレオープンイベント	4/22～5/5 (8回)	121人	健康フィールド ほか	4月から供用開始(5/10)の間、施設の周知を目的として、見学会、マシン体験会、運動教室等を実施
健康ステーション 無料マシン体験会	5月～3月 (17回)	140人	健康ステーション	健康ステーションの利用促進を図るため、新規利用者を対象として実施(5月以降、毎月2回)
健康フィールド 無料開放日	11/21	59人	健康フィールド	健康フィールドをPRするとともに利用促進を目的に実施
足型・体組成測定会	11/3	46人	健康ステーション	健康ステーションの利用促進を図るとともに施設利用者への付加サービスの提供を目的として実施
子どもの体力向上 プログラム 「運動会必勝塾」	5/21	113人	町内小学校	ミズノスポーツサービスへの委託により、運動会の実施に向け町内小学校の1年生を対象とした「走り方教室」を実施
親子サッカー教室 サッカークリニック	11/23	39人	健康フィールド	松本山雅への委託により、親子、小学生を対象としたサッカー教室を実施
ブラインドサッカー 体験教室	3/21	24人	健康フィールド	健康フィールド活用事業として、松本山雅への委託により、ブラインドサッカーの体験教室を実施
アクアウォーキング	8月～3月 (9回)	35人	ゆたん歩°	歩行浴プールを活用した水中運動教室。初心者を対象として実施
おやこアクア部 (2～3歳児クラス)	8月～3月 (9回)	52人	ゆたん歩°	歩行浴プールを活用した水中運動教室。親子を対象として実施
みずべフィットネス教室	4月～12月 (12回)	92人	諏訪湖畔	諏訪湖畔に設置された屋外健康器具を活用したエクササイズと、ウォーキングを組合わせた運動教室
ノルディック ウォーキング講座	11月～3月 (8回)	137人	諏訪湖畔	諏訪湖畔におけるノルディックウォーキングの運動教室
芝生でフィットネス	9月～11月 (9回)	58人	健康フィールド	インターバル速歩と健康フィールドを活用したエクササイズを組合わせた運動教室
つきいちウォーキング	4月～3月 (11回)	161人	諏訪湖畔	インターバル速歩講座、みずべフィットネスの過去の受講者を対象として、毎月一回開催するフォロー講座
TRXで筋トレ教室	6/25	18人	健康フィールド	健康フィールド(屋内)のTRXを活用した運動教室
ポールでストレッチ	3/9	15人	健康フィールド	ストレッチポールの効果的な使い方を学ぶ運動教室。健康フィールドで実施
コアトレーニング教室	3/7～3/14 (2回)	24人	健康フィールド	健康フィールド(屋内)のTRXを活用して高強度のトレーニング、ストレッチを実践する運動教室
シニア運動塾	3/11～3/25 (2回)	5人	ゆたん歩° 健康ステーション	70歳以上の方を対象とした、健康ステーション、ゆたん歩°の歩行浴プールを併用した運動教室
親子でヨガ	3/20	8人	健康フィールド	親子がペアとなって行うヨガ教室

IV 子育て支援

1 子育て支援係職員数

(産休・育休除く)

令和4年4月1日現在

係・園名等	職名等	係長	副主幹	主査	主任	主事	栄養士	保健師	会計年度任用職員	会計年度(担任)	会計年度(非担任)	公社職員ほか	合計
子育て支援係		1			1	2		1	3				8
さくら保育園		1		2	2	7	1				9	4	26
とがわ保育園		1	1	3	1	4			1	1	10	4	26
みずべ保育園		1	1	2	1	6			1	1	11	4	28
子育てふれあいセンター									4				4
せせらぎ園 (おはなしの広場)		1							4				5
学童クラブ									26				26
合計		5	2	7	5	19	1	1	39	2	30	12	123

2 園児数の推移

各年度4月1日現在

年 度	区 分	さくら保育園	とがわ保育園	みずべ保育園	合 計
30年度	5歳児	43	35	50	128
	4歳児	45	32	45	122
	3歳児	43	25	35	103
	未満児	21	32	31	84
	計	152	124	161	437
元年度	5歳児	47	31	46	124
	4歳児	39	29	37	105
	3歳児	31	28	44	103
	未満児	25	31	22	78
	計	142	119	149	410
2年度	5歳児	39	31	37	107
	4歳児	35	31	42	108
	3歳児	36	35	52	123
	未満児	36	22	20	78
	計	146	119	151	416
3年度	5歳児	34	29	43	106
	4歳児	38	35	53	126
	3歳児	44	23	34	101
	未満児	23	27	29	79
	計	139	114	159	412
4年度	5歳児	39	35	54	128
	4歳児	43	23	35	101
	3歳児	36	27	51	114
	未満児	17	25	16	58
	計	135	110	156	401

3 保育園等建物・敷地保有面積

(単位：㎡)

		さくら保育園	とがわ保育園	みずべ保育園	子育てふれあいセンター
構 造	木 造		1,652.83		670.75
	非木造	1,515.82		1,637.23	
敷 地 保 有 面 積		2,716.16	2,735.93	2,313.00	1,245.55

4 下諏訪町立保育園等 年間目標

- 1 健康で安全な生活をさせ、情緒の安定を図り、基本的習慣や態度を養う。
- 2 身近な社会、自然、遊びの文化などに深くかかわり、遊びに熱中し、そのことを通して心身の発達を図る。

☆☆ さくら保育園 ☆☆

◆保育研究のテーマ

自然遊びから広がる保育
～こどもと自然の出会いを探って～



☆☆ みずべ保育園 ☆☆

◆保育研究のテーマ

身近な環境(自然)に関わり、発見や気づきに感動
する豊かな心の育ちを願って



☆☆ とがわ保育園 ☆☆

◆保育研究のテーマ

いろいろな体をうごかすあそび
を楽しむにはどうしたらよいか
～日々の遊びで
コアを動かそう～

☆☆ せせらぎ園 ☆☆

心身の発達に支援が必要な乳幼児が保護者と
ともに通園し、生活やあそびの中で基本的な生
活習慣を身につけたり、友達との関わりを広げ
たりしながら、集団生活に適應する力を育む。



☆☆ 子育てふれあいセンター ☆☆

0歳からの親子の絆づくり、世代間交
流を支援するため、センターの運営の充
実を図る。



5 長時間保育事業・一時保育事業

保護者の多様な就労形態等に対応するため、通常保育時間以外の時間帯に保育を実施、また、保護者の傷病等による緊急時や心理的及び肉体的負担解消等に対する保育需要に対応するため、特別保育を行っています。

年 度	長時間保育延べ利用人数	一時保育延べ利用人数	備 考
2 9	9 6 1	7 2 7	
3 0	1, 0 3 9	3 3 2	
元	8 5 5	2 1 3	
2	7 5 6	1 3 7	
3	8 2 0	1 0 9	

6 未就園児・在園児等母親の少人数グループによる子育て勉強会（だっこの会）

子どもが保育園、幼稚園に在園及び未就園児の保護者を対象として実施される子育て勉強会を支援し、保護者の自主性を尊重し、手軽に聞き、身軽に集まり、気軽に話し合うことにより健全な子育てを推進します。

年 度	保育園等	グループ数	人 数	参加延べ人数	延べ活動日数
3 0	世話人会	—	1 2	5 3	5
	さくら保育園	2	4 8	3 6 5	3 0
	とがわ保育園	2	3 8	4 1 8	2 9
	みずべ保育園	3	6 4	5 8 2	4 4
	合 計	7	1 6 2	1, 4 1 8	1 0 8
元	世話人会	—	7	2 8	4
	さくら保育園	2	6 6	4 0 5	2 8
	とがわ保育園	2	3 8	3 0 5	2 7
	みずべ保育園	1	6 4	3 1 6	4 3
	合 計	5	1 7 5	1, 0 5 4	1 0 2
2	世話人会	—	7	1 4	2
	さくら保育園	1	4 6	1 9 4	1 7
	とがわ保育園	1	2 1	8 2	1 1
	みずべ保育園	1	5 6	9 7	1 5
	合 計	3	1 3 0	3 8 7	4 5
3	世話人会	—	7	2 8	4
	さくら保育園	1	4 5	3 0 6	2 4
	とがわ保育園	1	2 4	4 5	3
	みずべ保育園	1	4 2	3 8 3	3 1
	合 計	3	1 1 8	7 6 2	6 2

7 病児・病後児保育補助金交付事業

諏訪地域の公立病児・病後児施設を利用する児童の保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、施設を利用するために要した経費に対し、予算の範囲内で補助金が交付されます。

＊諏訪地域の公立病児・病後児施設

岡 谷 市：山崎医院「キッズケアルーム のあ」

諏 訪 市：宮坂医院「スマイル」

茅 野 市：諏訪中央病院「おやすみ館」

(単位：延べ人数)

年 度	未 満 児	年 少 児	年 中 児	年 長 児	小 学 生	合 計
2 9 年度	3 7	1 9	3	1	6	6 6
3 0 年度	4 2	3	1 2	5	2	6 4
元年度	1 5	1 5	1 1	1 0	5	5 6
2 年度	1 2	8	1 5	1 1	1 1	5 7
3 年度	7 1	5	1 5	7	1 2	1 1 0

8 おはなしの広場（言語障害児通園訓練室・とがわ保育園）

就学前の児童を対象に、ことばの発達の遅れや発音の異常、ことばのリズムの異常など、言語指導員が相談と指導を行います。

年 度	未満児	年少児	年中児	年長児	合 計	延べ指導人数
29年度	2	18	14	13	47	401
30年度	2	4	19	14	39	371
元年度	3	9	12	22	46	334
2年度	4	10	15	12	41	413
3年度	7	8	17	16	48	436

9 せせらぎ園（心身障害児通園訓練室・とがわ保育園）

心身に支援が必要な児童に対して、保育、訓練等を行い、健全な家族関係の形成を支援し、もって児童の福祉の増進を図ります。また、保育士による指導訓練のほか、言語聴覚士による言語訓練、作業療法士による機能訓練等を行います。

年 度	入園前	未満児	年少児	年中児	年長児	合 計	保護者数	延べ指導人数
29年度	19					19	18	538
30年度	20					20	20	702
元年度	24					24	24	700
2年度	14					14	13	520
3年度	14					14	14	593

10 誕生祝金支給事業

次代を担う児童の誕生を祝福するとともに、これからの健やかな成長を願い、子育て支援を目的に児童1人につき2万円が支給されます。また、満2歳に達するまでの乳幼児を養育している保護者に対し、有料ごみ袋5枚／月（22リットル）を一括支給しています。

年 度	誕生祝金支給状況		ごみ袋配布枚数（枚）	
	人 数	金 額（円）	出 生	転 入
29年度	100	2,000,000	12,000	1,330
30年度	115	2,300,000	13,800	780
元年度	87	1,740,000	10,440	1,870
2年度	90	1,800,000	10,705	1,525
3年度	106	2,180,000	12,600	935

11 子育て応援カード事業

子育てを行う保護者の経済的な負担の軽減を図るとともに、子どもは地域の宝であるという認識のもと、「下諏訪町に生まれてくれてありがとう」という気持ちを込めて、地域社会において子育てを支援する事業です。

年 度	協賛事業所数	応援カード交付者数
29年度	81	133
30年度	81	134
元年度	80	127
2年度	77	126
3年度	77	130



12 子育てガイドブック配布事業

子どもたちが明るく、心身ともに健やかに育ち、子どもを安心して産み育てるまちづくりは、私たちみんなの願いです。

次代を担う児童の誕生を祝福するとともに、健やかな成長を願い、これから子育てをされる方、子育てをしている方の不安を少しでも解消できるよう、子育てに関する制度、町の施設、相談の問い合わせなど、幅広い情報をわかりやすく紹介しています。「妊娠届」提出時や、子育て世帯の転入届け提出時等でお渡しするとともに、町のホームページにも掲載しています。

部数に限りがありますが、必要な方はお問い合わせください。

13 ひとり親世帯等児童激励金支給事業

母子・父子家庭等の児童が健全に育成されるよう、こどもの日のお祝い金として、児童1人あたり7千円が支給されます。また、小・中学校入学時には、お祝い金として1万円を加算して支給しています。

年 度	母子世帯		父子世帯		準母子世帯		合 計		支給金額
	世帯数	人 数	世帯数	人 数	世帯数	人 数	世帯数	人 数	
2 9	153	224 (33)	17	23 (2)	3	5 ()	173	252 (35)	1,764,000 円 350,000 円
3 0	154	232 (17)	11	16 ()	3	5 ()	168	253 (17)	1,771,000 円 170,000 円
元	149	221 (24)	13	20 ()	3	4 ()	165	245 (24)	1,715,000 円 240,000 円
2	155	229	13	20	3	3	171	252	1,764,000 円 230,000 円
3	154	225 (28)	15	23 (2)	5	6 ()	174	254 (30)	1,778,000 円 300,000 円

() は入学加算

14 児童手当支給状況

中学校修了までの児童を養育する父母等に対し、原則、生計を維持する程度が高い方へ支給されます。支給額は、3歳未満の児童については月額1万5千円、3歳以上から小学校修了前の児童については月額1万円（第3子以降は1万5千円）、中学生については月額1万円、特例給付（所得制限以上）については一律月額5千円となります。

(単位：延べ件数)

年 度	0～3歳未満		3歳以上小学校修了前		中 学 生	特例給付 (支給制限)	合 計
	被用者	非被用者	被用者	非被用者			
2 9	3,168	693	12,086	2,779	5,481	1,631	25,838
3 0	3,173	628	11,831	2,592	5,365	1,467	25,056
元	3,010	559	11,457	2,530	5,177	1,431	24,164
2	2,822	415	11,233	2,486	5,125	1,382	23,463
3	2,725	361	10,839	2,319	5,114	1,266	22,624

15 子育てふれあいセンター ぽけっと

平成23年11月、旧第三保育園を耐震・改修工事し、「子育てふれあいセンターぽけっと」をオープンしました。従来、保育園に併設していた子育て支援センター機能を継続し、子育て中の親子が集い互いの不安や負担感を軽減できる場、高齢者が気軽に立ち寄れてほっと過ごせる場として、世代間交流を通して人と人とのふれあいを大事に心が潤える施設です。

年 度	延べ利用者数			講 座 ・ 行 事 等
	親 子	高齢者等	合 計	
2 9	11,332	1,691	13,023	知恵袋講座4回、子どもとの接し方講座2回、B Pプログラム2回、ファミリーデー18回
3 0	10,649	1,434	12,083	知恵袋講座4回、子どもとの接し方講座3回、B Pプログラム4回、ママ講座24回、にこにこ講座7回
元	9,245	1,538	10,783	知恵袋講座4回、子どもとの接し方講座3回、B Pプログラム3回、ママ講座24回、にこにこ講座7回
2	7,215	692	7,907	子どもとの接し方講座2回、B Pプログラム1回、ママ講座20回、にこにこ講座6回
3	9,136	588	9,724	子どもとの接し方講座4回、B Pプログラム8回、ママ講座7回、にこにこ講座5回

① ブックスタート事業（ファーストブック・セカンドブック）

町から、生後6か月の赤ちゃんと2歳児へ、絵本や育児書をプレゼントしています。

年 度	ファーストブック	セカンドブック
2 9	1 3 2	1 1 9
3 0	1 0 7	1 3 8
元	9 7	1 0 3
2	9 1	1 2 5
3	8 8	9 0



② 0歳児ママのつどい

0歳児のママを対象として、気軽におしゃべりする友達づくりの場です。

年 度	延べ参加者数	回 数
2 9	2 1 0	1 2
3 0	2 1 8	1 2
元	1 9 5	1 2
2	9 4	1 0
3	3 5	9



③ ファミリーサポート事業

子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と、子育てを支援してくださる方（援助会員）が会員になって、子どものお世話を有料で行います。

年 度	援助会員	依頼会員	延べ利用件数
2 9	4 6	3 1 6	4 9
3 0	4 7	3 0 0	8 5
元	4 7	3 0 2	8 1
2	4 9	3 1 5	3 2
3	4 9	3 2 1	7 6

16 しもすわ子ども人権ネットワーク会議

児童福祉法の規定により、支援対象児童等の早期発見及び早期対応並びに適切な支援を図るために設置され、次の事項を担当しています。

- (1) 児童虐待の防止に関すること
- (2) 支援対象児童等の早期発見及びサポートに至るシステムの構築に関すること
- (3) 支援対象児童等の支援に関すること
- (4) 支援対象児童等についての地域社会への啓発活動に関すること
- (5) その他支援対象児童等対策に関すること

代 表 者 会 議 … 実務者会議や個別ケース検討会議などの経過報告、また、研修会等を行います。

(令和2年度：1回開催)

実 務 者 会 議 … 担当する事項の目的を効率的に推進するため、実際に活動を行う実務者から構成され、定期的にケースの進行管理を行い、支援方針に伴う担当機関の進行状況と援助方針の見直し等を行います。

(令和2年度：3回開催)

個別ケース検討会議 … 個々のケースについて、具体的かつ効果的に支援していくため、直接関わる関係機関の担当者が集まり、情報・認識の共有化及び今後の援助方針・役割分担等を協議・検討するため、適時開催します。

(令和2年度：5回開催)

17 児童家庭相談事業

児童家庭相談員を配置し、教育相談員と連携して、子育て相談、児童虐待、保育園や学校のこと、不登校など子どもに関わる相談に電話や面接で受け付けています。

18 児童遊園地整備事業

児童の健康増進及び健全育成を図るため、町内に児童遊園地施設を設置しています。

番 号	所在行政区	遊 園 地 名	番 号	所在行政区	遊 園 地 名
1	第1区	コーポ前児童遊園地	8	第6区	樋橋児童遊園地
2	第1区	長坂遊園地	9	第6区	所沢児童遊園地
3	第2区	御田町遊園地	10	第6区	町屋敷児童遊園地
4	第3区	矢木東児童遊園地	11	第7区	社ヶ丘児童遊園地
5	第3区	矢木西児童遊園地	12	第8区	社東町遊園地
6	第4区	武居遊園地	13	第9区	星が丘児童遊園地
7	第4区	武居恵比寿社遊園地	14	第1区	児童遊園地用地

19 指定施設利用奨励補助金交付事業

町内の小中学生に温泉への関心を高めてもらい健康増進を図るため、入浴券を配布しています。

		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
糸魚川市	子ども	22人	15人	18人	19人	0人	
	大人	28人	20人	24人	13人	0人	
	計	50人	35人	42人	32人	0人	
南知多町	子ども	26人	20人	16人	23人	1人	2人
	大人	22人	19人	16人	24人	2人	3人
	計	48人	39人	32人	47人	3人	5人
利用者合計		98人	74人	74人	79人	3人	5人
延べ宿泊数		115泊	101泊	101泊	108泊	6泊	8泊
補助金単価		287,500円	252,500円	252,500円	270,000円	15,000円	20,000円
		1人1泊 2,500円(2泊まで)					

20 温泉施設利用奨励補助金交付事業

青少年の健全育成と町民の健康増進を図るため、海の家指定施設利用者に補助金が交付されます。

		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
小学生	利用人数						193人
	補助額						23,860円
中学生以上	利用人数						254人
	中学生						56人
	保護者						198人
	補助額						65,160円
合計	利用人数						447人
	補助額						89,020円

21 いずみ湖公園研修の家利用状況

いずみ湖公園研修の家は、自然に親しみながら野外における生活体験学習を通じ、青少年の健全育成を図るとともに、町民の生涯学習及び社会教育活動を推進するために設置しています。

年 度	延べ利用団体数			延べ利用人数		
	研修の家	キャンプ場	合 計	研修の家	キャンプ場	合 計
28年度	58	245	303	2,084	2,033	4,117
29年度	53	230	283	1,997	2,604	4,601
30年度	43	259	302	1,979	2,809	4,788
元年度	42	268	310	1,777	2,589	4,366
2年度	22	245	267	513	824	1,337
3年度	14	146	160	290	525	815

22 学童クラブ利用状況

子どもたちに適切な遊びと生活の場を与えて、健全な育成を図ります。平成27年度から第2学童クラブを新設し、対象を6年生まで拡大しました。

(各年度4月1日現在)

	学 年	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
南小学校	1年生	41	36	53	47	29	41
	2年生	34	45	39	50	48	29
	3年生	32	34	47	30	37	43
	4年生	39	28	30	30	17	32
	5年生	16	22	16	22	20	10
	6年生	要支援 1	10	14	10	3	15
	養護学校中等部	要支援 1	要支援 1	要支援 2	要支援 2		
	計	173	176	201	191	154	170
北小学校	1年生	17	22	21	27	18	20
	2年生	19	15	21	23	23	20
	3年生	22	17	17	19	18	20
	4年生	14	14	15	13	14	14
	5年生	9	8	10	13	6	11
	6年生	4		3	6	2	2
	計	85	76	87	101	81	87
合 計	1年生	58	58	74	74	47	61
	2年生	53	60	60	73	71	49
	3年生	54	51	64	49	55	63
	4年生	53	42	45	43	31	46
	5年生	26	30	26	35	26	21
	6年生	14	10	17	16	5	17
	養護学校中等部	0	1	2	2	0	0
	計	258	252	288	292	235	257

23 児童の居場所づくり推進事業

児童の体験の機会や安心して安全な児童の居場所づくりを積極的に推進して、青少年の健全育成に寄与していきます。砥川浮島、あすなろ公園、体育館などで「みんなの遊び場」として、夏休み・春休みの長期休業日等に開催しています。

年 度	参 加 延 べ 人 数			開 催 日 数		
	小・中学生等	サポーター等	合 計	夏休み	秋	春休み
29	327	121	448	3日間	1日間	2日間
30	287	102	389	3日間	1日間	2日間
元	120	37	157	2日間	1日間	中止(コナ)
2	0	0	0	中止(コナ)	中止(コナ)	中止(コナ)
3	111	39	150	2日間	中止(コナ)	中止(コナ)



◇児童の居場所づくり事業◇ ※写真は令和元年度のもの

24 放課後子どもプラン、放課後子ども教室

毎週水曜日の放課後、児童に安全な居場所を設け、地域の方々の参画のもと、学び、遊び、体験活動を行うことにより、その健全な育成を支援します。

年 度	南 小		北 小		合 計		実 施 日 数	
	登 録 児童数	利用延べ 人 数	登 録 児童数	利用延べ 人 数	登 録 児童数	利用延べ 人 数	南 小	北 小
29	327	4,830	102	1,630	429	6,460	40日間	40日間
30	335	5,012	97	1,256	432	6,268	41日間	41日間
元	342	4,121	86	1,532	428	5,653	40日間	40日間
2	327	3,675	109	1,681	436	5,356	34日間	34日間
3	326	2,794	107	1,057	433	3,851	24日間	23日間

【スタッフ】

	南小	北小	役 割
コーディネーター	1人		両校のスタッフを取りまとめ、活動内容の企画関係者の連絡調整を行います。
学習アドバイザー	1人	1人	コーディネーターと共に内容を企画し、子どもたちを指導します。
安全管理員	9人	7人	学習アドバイザーをサポートし、子どもたちの安全を見守ります。

【ボランティア】

シルバー人材センター子供を見守る会「放課後子ども教室登録者」 9人

→ 学校から子どもに付添下校したり、下校時に通学路に立ち、子どもの安全を見守ります。

25 青少年健全育成協議会

町民すべての参加と協力により、青少年の健全育成及び非行防止のため、積極的に育成活動を推進します。

1 広報啓発活動の推進

- (1) 街頭啓発、文書啓発、看板啓発、あいさつ運動ポスター啓発、桃太郎旗の掲出等

2 地域における青少年健全育成活動の推進

- (1) 町青少協の中での青少年育成会活動の活性化の推進
- (2) 「親子ふれあい講演会」の開催
- (3) ミニ集会の充実
- (4) 「愛の声かけ運動」の推進
- (5) 社会を明るくする運動に協力
- (6) 男女共同参画への協調
- (7) 児童の居場所づくり推進事業への支援
- (8) 放課後子ども教室推進事業及びお年寄りとの交流事業の支援

3 青少年のためのよりよい環境づくりの推進

- (1) 環境浄化パトロール
- (2) 青少年健全育成情報懇談会
- (3) 有害図書パトロール等
- (4) 町薬物乱用防止協議会との連携

4 明るい家庭づくりの推進

- (1) 子育て講演会の開催
- (2) 家庭の日の普及(毎月第3日曜日)
- (3) 県等が開催する講演会等への参加
- (4) 家庭読書の日の普及

5 食育の推進

- (1) 食育に関する情報の提供
- (2) 家族がそろって食卓を囲む機会を広げる取り組みの実施

6 青少年の社会参加活動等の促進

- (1) ジュニアリーダー研修会の開催
- (2) 地域行事への参加
- (3) 小学生からお年寄りにお便りの贈呈

下諏訪町教育関係機関一覧

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号 (市外局番:0266)
下 諏 訪 町 教 育 委 員 会 事 務 局	4611番地40(西鷹野町1部)	28-0001
下 諏 訪 町 公 民 館	4611番地40(西鷹野町1部)	28-0002
下 諏 訪 町 勤 労 青 少 年 ホ ー ム	4611番地40(西鷹野町1部)	27-3204
下 諏 訪 総 合 文 化 セ ン タ ー	4611番地40(西鷹野町1部)	28-0018
下 諏 訪 体 育 館	4611番地11(西鷹野町1部)	27-1455
下 諏 訪 町 総 合 運 動 場	4562番地(西鷹野町2部)	27-8339
下諏訪町総合運動場(高浜多目的グラウンド・高浜マレットゴルフ場)	10616番地(高浜)	27-1455
下 諏 訪 町 屋 内 運 動 場	4590番地5(清水町)	27-1455
下諏訪ローイングパーク(AQUA未来)	10615番地45(東赤砂)	27-1455
下 諏 訪 町 錬 成 の 家	10615番地8(東赤砂)	27-1455
健 康 ス テ ー シ ョ ン	10615番地356(東赤砂)	75-5546
健 康 フ ィ ー ル ド	10795番地1(東赤砂)	75-5546
秋 宮 ス ケ ー ト リ ン ク (ふ れ あ い 広 場)	3584番地4(小湯の上2部)	28-7555
高 浜 健 康 温 泉 セ ン タ ー (ゆ た ん 歩 °)	10616番地90(高浜)	26-2626
下 諏 訪 町 立 図 書 館	4562番地41(清水町)	27-5555
下 諏 訪 南 小 学 校	5188番地(南四王1部)	27-5000
下 諏 訪 北 小 学 校	社7262番地(東山田第4)	27-2288
下 諏 訪 中 学 校	548番地(上久保2)	27-3000
下 諏 訪 社 中 学 校	社7173番地(星が丘第1)	28-7600
さ く ら 保 育 園	214番地16(矢木町1)	27-8764
と が わ 保 育 園	社6725番地2(東山田第2)	27-3315
み ず べ 保 育 園	4729番地1(西四王4部)	27-8781
子 育 て ふ れ あ い セ ン タ ー	3132番地1(御田町)	27-5244
せ せ ら ぎ 園 (と が わ 保 育 園 内)	社6725番地2(東山田第2)	27-3398
南 小 学 校 学 童 ク ラ ブ	5188番地(南四王1部)	28-7385
北 小 学 校 学 童 ク ラ ブ	社7262(東山田第4)	26-7236
い ず み 湖 公 園 研 修 の 家 (5 月 ~ 10 月)	8777番地1(武居北)	52-4471
長 野 県 下 諏 訪 向 陽 高 等 学 校	7401番地(本郷)	28-7582
長 野 県 花 田 養 護 学 校	社6525番地1(東山田第6)	28-3033

令和4年度 教育要覧

編集・発行 下 諏 訪 町 教 育 委 員 会

長野県諏訪郡下諏訪町4611番地40 総合文化センター内

電話(0266)28-0001 FAX(0266)28-0131
